

財務報告書

Financial Report 2018

財務からみる京都大学



「財務報告書 Financial Report 2018」の発行にあたって

京都大学は、本学を支えてくださる多くのみなさまに透明性の高い情報を提供し、大学の運営状況についてご理解いただけるよう努めることが、重要な社会的責務の一つであると考えています。このたび、平成29事業年度財務諸表等をもとに、財務に関する情報を取りまとめるとともに、支援者のみなさまに本学の持続的な価値創造に向けた取り組みをご理解いただくため、「財務報告書 Financial Report 2018」を発行しました。

平成16年4月の国立大学法人化以来、本学はFinancial Reportを毎年発行し、国立大学法人法で公表を義務づけられている財務諸表等とは異なる角度から、財務状況をできる限りわかりやすくお伝えするとともに、業務運営にアプローチするなど、誌面の充実を図ってきたところです。今回で14回目の発行となるFinancial Reportの編集にあたっては、国際統合報告評議会(IIRC)が提示する国際統合報告フレームワークを参考にし、本学の持続的な価値創造の仕組みを「京都大学が目指すもの」「価値創造を支える取り組み」「価値創造に向けた取り組み」において統合的に説明できるよう、工夫しました。

国立大学法人の会計は、企業会計原則に一定の修正を加えた国立大学法人会計基準に準拠しています。しかしながら、損益計算が「経営成績」ではなく「運営状況」を明らかにするために行われているなど、営利企業とは異なる特徴も持っています。また、国立大学法人と類似の枠組みのもとで業務を行う独立行政法人に適用される会計基準とも運営費交付金の収益認識基準が異なるなど、主たる業務内容が教育・研究であること等の大学の特性に配慮した会計基準となっています。このため、本学の財務状況をご理解いただくには、長期的な価値創造プロセスを表す中期目標・中期計画の位置付けや、これを具体化した年度計画で取り組んだ主な業務の実績をお伝えすることも重要であると考えています。

そこで、「財務報告書 Financial Report 2018」では、教育、研究、医療、社会連携といった大学の本源的活動と、これを支える活動とが一体となって運営がなされているとの考えのもと、ガバナンスの強化に向けた取り組みや、支援者のみなさまとのコミュニケーション強化に向けた取り組みなど、大学運営に関する取り組みをご紹介します。

この報告書が、本学の現状と取り組みをご理解いただく一助になるとともに、より一層のご支援に繋がる契機となれば幸いです。

財務報告書 Financial Report 2018

報告書は、以下のウェブサイトでもご覧いただけます。

 http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/financial_report/index.html

関連情報

報告書に掲載している関連の情報は、以下のウェブサイトで公表しています。

▶ 財務情報

 **平成29事業年度(第14期)財務諸表等**
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/disclosure/accounting.html>

財務諸表等は、国立大学法人法に基づき監事監査を受けるとともに、本学の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの会計監査を受けています。

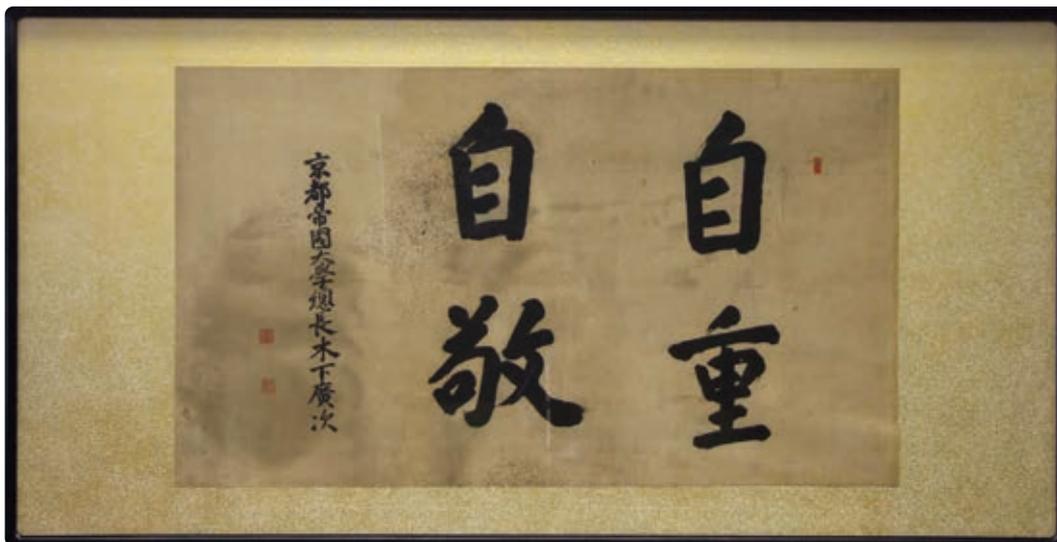
▶ 中期目標・中期計画等

 **国立大学法人京都大学第3期中期計画**
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/medium_target/medium_target

 **国立大学法人京都大学の業務の実績に関する報告書**
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/evaluation>

基本理念

学生の自主性を尊重した教育方針を採用したことで知られる本学の初代総長木下廣次は、本学創立後最初の入学宣誓式において、「大学学生に在りては自重自敬を旨とし以て自立独立を期せざるべからず」と述べ、大学人の持つべき自主性の意義を説いています。この自主性を重んじる精神は、本学が大切にしている「自由の学風」として今日まで承継されてきました。



京都大学の基本理念

京都大学は、創立以来築いてきた自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するため、自由と調和を基礎に、ここに基本理念を定める。

研究

1. 京都大学は、研究の自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行う。
2. 京都大学は、総合大学として、基礎研究と応用研究、文科系と理科系の研究の多様な発展と統合をはかる。

教育

3. 京都大学は、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養につとめる。
4. 京都大学は、教養が豊かで人間性が高く責任を重んじ、地球社会の調和ある共存に寄与する、優れた研究者と高度の専門能力をもつ人材を育成する。

社会との関係

5. 京都大学は、開かれた大学として、日本および地域の社会との連携を強めるとともに、自由と調和に基づく知を社会に伝える。
6. 京都大学は、世界に開かれた大学として、国際交流を深め、地球社会の調和ある共存に貢献する。

運営

7. 京都大学は、学問の自由な発展に資するため、教育研究組織の自治を尊重するとともに、全学的な調和をめざす。
8. 京都大学は、環境に配慮し、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な説明責任に応える。

CONTENTS

目次〔構成〕

理念

基本理念

- 2 京都大学の基本理念

概要

京都大学の概要

- 5 京都大学の特色／基本データ
- 6 特集 京都大学の変遷
～学部・研究科の軌跡から～

戦略

京都大学が目指すもの

- 7 総長メッセージ
～京都大学支援者のみなさまへ～
- 9 京都大学の改革と将来構想
－WINDOW構想－
- 11 京都大学の指定国立大学法人構想
- 13 中期目標・中期計画・年度計画

財務

平成29事業年度の概況

- 15 平成29事業年度を振り返り
- 17 平成29事業年度決算 財務ハイライト
- 19 財務・非財務ハイライト

運営

価値創造を支える取り組み

- 21 京都大学のガバナンス体制
- 23 研究費等の適正使用
- 24 公正な研究活動の推進
- 25 監事メッセージ
- 26 役員の状況
- 27 ダイバーシティ&インクルージョンの推進
- 28 京都大学の資金運用と京都大学基金
- 29 コミュニケーションの強化

活動

価値創造に向けた取り組み

- 31 研究の質の向上に向けて
- 33 教育の質の向上に向けて
- 37 産官学連携の強化に向けて
- 39 医療サービスの向上に向けて
- 41 グローバル化の推進に向けて
- 43 社会連携の推進に向けて

財務

京都大学の財務情報

- 45 国立大学法人会計の仕組み
- 49 財務諸表等の要約
- 54 その他の財務情報



宇治おうばくプラザ(宇治キャンパス)



吉田南構内(吉田キャンパス)



Aクラスター(桂キャンパス)



医学部附属病院(吉田キャンパス)



百周年時計台記念館(吉田キャンパス)

京都大学の概要

京都大学の特色

京都大学は日本を代表する総合大学として10学部に加え充実した大学院や全国一を誇る研究所群を擁し、多数の海外拠点や学術交流協定等を通じて幅広い国際ネットワークを構築しています。また、教育・研究活動を支える日本有数の充実した環境のもと、「対話を根幹とする自学自習」によって創造の精神を涵養する世界最高水準の学びの場を提供しており、多くの卒業生が学術分野のみならず、産業界、官界などさまざまな分野で活躍しています。

本学の研究の多様性とユニークさは群を抜いており、これらの先端的研究を担う研究者たちが連携して、全学体制で初年次からの基礎・教養教育を行うのが京都大学の特色です。

WEB

大学案内冊子「知と自由への誘い ～京大は、おもしろい。～」は、ホームページでご覧いただけます。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/admissions/undergrad/admission>

京都大学の基本データ

(平成30年5月1日現在)



学生数

学部学生
13,117名

大学院生学生
[修士] [博士] [専門職学位]
5,036名 **3,621**名 **710**名



職員数

全体
5,470名

教員
2,699名

事務職員・技術職員等
2,771名



国際交流

外国人教職員
426名

外国人留学生
2,474名 112カ国・地域

大学間学術交流協定
179件 **51**カ国・地域



組織

学部・研究科等
10学部

18研究科

13附置研究所

海外拠点
59拠点(26カ国・地域)

土地面積
5,058万㎡
(国内 + インドネシア)

建物面積
136万㎡



受賞者数

ノーベル賞
受賞者
9名

赤崎 勇 (2014年 物理学賞)
山中 伸弥 (2012年 生理学・医学賞)
小林 誠 (2008年 物理学賞)
益川 敏英 (2008年 物理学賞)
野依 良治 (2001年 化学賞)
利根川 進 (1987年 生理学・医学賞)
福井 謙一 (1981年 化学賞)
朝永 振一郎 (1965年 物理学賞)
湯川 秀樹 (1949年 物理学賞)

フィールズ賞
受賞者
2名 森 重文 (1990年)
廣中 平祐 (1970年)

ガウス賞
受賞者
1名 伊藤 清 (2006年)

WEB

詳細は京都大学概要2018をご覧ください。
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ku_profile

特集 | 京都大学の変遷 ～学部・研究科の軌跡から～

本学は、日本を代表する総合大学として10学部に加え、学部と一体となった10の研究科、学部を持たない6つの独立研究科、2つの専門職大学院を擁し、質の高い高等教育と先端的学術研究を推進してきました。今回は京都大学創設121年を迎えるにあたり、時代・社会の要請・変化に応じた改組・展開を経ながら、今もなお「新しい知の創造」を目指して発展・成長し続けている本学の学部・研究科の軌跡をご紹介します。

創立100周年を迎える/経済学部・経済学研究科

日本の大学で最も長い歴史を持つ経済学部の1つとして、2019年には創立100周年を迎えます。今後とも多くの留学生を含む多様な学生を受け入れ、京都という環境の中で「伝統と革新」、先人たちによって共有されてきた「リベラルな知的雰囲気」を活かし世界水準の教育・研究を充実させることを目指します。

1919年経済学部設置 / 1953年経済学研究科設置 / 2019年100周年を迎える予定

医療技術短期大学の4年制移行/医学部・医学研究科

1975年に開設された医療技術短期大学は、卒業生3,998名、専攻科修了生617名という多くの優れた医療技術者を世に送り出し、2007年をもって、その32年の歴史に幕を降ろしました。医療技術短期大学はその役目を終えましたが、豊かな人間性と優れた技術・知識を兼ね備えた医療技術者を育成するという理念は医学部保健学科、医学部人間健康科学科へと発展的に引き継がれています。

1975年医療技術短期大学の開設 / 2003年医学部保健学科開設 / 2007年医療技術短期大学の閉校 / 2008年医学部人間健康科学科(医学部保健学科から)改称

本学最大の学部/工学部・工学研究科

工学部は京都帝国大学創設より大学の歴史と共に歩み、それぞれの時代の学問的・社会的要請に応えるように拡充整備され、今日では工学の分野のほとんどを網羅した本学最大の学生数を有する学部へ発展しました。

1897年理工科大学開設 / 1914年理科大学と工科大学に分かれる / 1919年工科大学から工学部に(学部制) / 1953年工学研究科設置 / 2003年桂キャンパス開学

大学内の大学院との連携・協働/地球環境学学・学舎

地球環境学学・学舎(ちきゅうかんきょうがくどう・がくしゃ)は、研究組織(地球環境学学)と、研究者及び実務者養成を目的とした教育組織(地球環境学舎)、教育・研究支援組織(三才学林)の3つの組織で構成されています。既存専門基礎と地球環境学の双方をつなぐ学際的研究・教育を行うため、多様な組織との連携・協働により運営されています。

2002年大学院地球環境学学・学舎設置

日本唯一の大学院/アジア・アフリカ地域研究研究科

アジア・アフリカを対象とした地域研究に特化した日本唯一の大学院であり、文理融合の地域研究、5年一貫制の教育、複数教員による指導体制、フィールドワークを重視した研究などの特徴をもち、地球・地域・人間の共生に向けて寄与する教育・研究を実施しています。

1998年アジア・アフリカ地域研究研究科設置

教養部の発足と廃止して/人間・環境学研究科/総合人間学部

戦後の教育改革により、新制大学においても一般教育が重視され、京大分校(のちに教養部と改称)が設置されます。その後、大学改革が始まり、教養部は戦後大学の新しい理念のもとで果たした役割を終えることとなりました。

1949年京大分校(現在の吉田南構内)設置 / 1954年教養部に改称(学内措置) / 1963年教養部設置(文部省令による) / 1993年教養部廃止

大学院人間・環境学研究科及び総合人間学部は、ともに教養部を母体として設立された部局です。総合人間学部は1992年に第1期生を迎え入れた、本学でもっとも新しい学部です。文理の枠を超えて「人間と環境を考える新しい学」を拓いていきます。

1991年人間・環境学研究科設置 / 1992年総合人間学部設置

帝国大学創設と共に開設/理学部・理学研究科

京都帝国大学理工科大学の中核として創設されて以来、視野の広い教育を授け、現在まで一貫して自由にして独創性に富む風を何よりも大切に継承してきました。その一端は、卒業生の中から多数のノーベル賞・フィールズ賞受賞者を出したことからもうかがえます。

1897年理工科大学開設 / 1914年理科大学と工科大学に分かれる / 1919年理科大学から理学部に(学部制) / 1953年理学研究科設置



吉田キャンパスの時計台と同じデザインの時計盤が設置された桂キャンパスのモニュメント(時計台)



京都大学教養部構内(1967年)



京都大学時計台(1925年竣工当時)

総長メッセージ

～京都大学支援者のみなさまへ～

自然と文化、自然科学と人文・社会科学という 境界を越えた新しい学問世界の構築を目指して

平成30年6月、本学は平成29事業年度の財務諸表等を文部科学大臣に提出しました。そして、14冊目となる「財務報告書 Financial Report 2018」を取りまとめました。

本学は明治30年の創立以来、自由の学風のもと対話を根幹とした自主独立と創造の精神を涵養し、多元的な課題の解決に挑戦して、地球社会の調和ある共存に貢献すべく、質の高い高等教育と先端的学術研究を推進してきました。学問を志す人々を広く国内外から受け入れ、国際社会で活躍できる能力を養うとともに、多様な研究の発展と、その成果を世界共通の資産として社会に還元する責務は、ますます重要になりつつあります。

一方、地球環境の悪化や民族間、宗教間の対立の激化、国際資源競争や金融危機、社会格差や生活の不安などの20世紀的課題は、解決されないまま21世紀に持ち越され、一層問題が大きくなっており、世界の情勢とわが国を取り巻く状況は急速に変化しています。わが国の人口動態の変化と基礎的財政収支の不均衡にともない、国立大学法人に対しても、新たな運営形態や組織改革といった、戦略的な経営強化の必要性が求められるようになりました。

このような状況のなか、平成30年3月、私が総長就任時に本学が歩む指針として立ち上げた「WINDOW構想」の改定を行いました。同構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討し、新たに盛り込んでいます。本構想では、新たな方針・施策だけでなく、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させようと考えています。

また、平成29年度に本学は文部科学省より「指定国立大学法人」の指定を受け、特に「我が国の人文・社会科学をけん引すること」が期待されています。本学はすでに多様な知の集合体として、新しい学問を創出してきました。これを機に、本学はこれまでの多様な知の蓄積を生かし、人文・社会科学の思考を広げて国公私立大学の垣根を越えて、社会や世界に開かれた窓となって新しい知の創造を呼びかけてまいります。

この「財務報告書 Financial Report 2018」は、本学が平成29事業年度に取り組んだ主な業務の実績を財務の側面から取りまとめたものです。本年度は新たに、本学の持続的な価値創造の仕組みを「京都大学が目指すもの」「価値創造を支える取り組み」「価値創造に向けた取り組み」において統合的に説明できるよう、工夫しました。

本報告書によって本学の活動状況をご理解いただき、みなさま方からのますますのご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

総長 山極 壽一



京都大学の 改革と将来構想 — WINDOW 構想 —

世界や社会に通じた
窓を開け風通しをよくし、
野生的で賢い学生を
育てることが私たち
京都大学の共通の夢であり、
目標です。

平成27年度に打ち出されたWINDOW構想は、京都大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとして位置づけたい、という山極総長の考えを背景として策定されました。

そしてこの度、WINDOW構想の改定を行いました。同構想のこれまでの実績や社会環境の変化を踏まえて、本学が今後より一層注力する施策を検討し、新たに盛り込んでいます。また、平成29年度に指定国立大学法人に指定され、新たに開始した多数の試みも取り入れました。

本構想では、新たな方針・施策だけでなく、継続して取り組むものについても、その理念や内容を十分に踏まえながら、さらに発展させようと考えています。

そして、WINDOW構想を着実に実現していくため、本学が戦略的・重点的に実施していく事業として策定した「京都大学重点戦略アクションプラン(2016—2021)」についても、中長期的な在り方を見据え、既に着手している事業も含めて戦略的に見直し、改訂を行っています。

W WILD AND WISE

未知の世界に挑戦できる実践の場として、学生への多様な教育研究環境を提供し、野生的で賢い学生を育成します。

▶ 重点戦略1-1

学生主体で自発的な創意・創造性を活かせるような教育プログラムを充実させ、学生本位の視点に立った教育の質的転換を行うため、講義・コース内容の可視化による教育の質保証を担保するとともに、学部と大学院との柔軟な接続を図ります。

▶ 重点戦略1-2

次世代を担うグローバル人材の育成と育成基盤の強化により、人々を導くことのできる、したたかで強靱なリーダーを育成します。

▶ 重点戦略1-3

対話を根幹とした自学自習を促進するために、学生主体の多様な学びを支える教育学習環境を整備するとともに、人間形成の一翼を担う課外活動を支援します。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業
—日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設—
- ◆Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa)
ゴー! リサーチ、ラーニング & ランゲージ プログラム(ゴリラプログラム)
- ◆京都大学ジャパンゲートウェイ構想推進支援事業
- ◆京都大学吉田カレッジ構想
- ◆京都大学大学院共通教育実施事業

D DIVERSE AND DYNAMIC

多様な文化や考え方を常に受け入れ、自由に学べる精神的風土を
培いながら、悠久の歴史の中に自分を正しく位置づけて堂々と
振る舞う心構えを涵養するとともに、その躍動を保証しつつ
静かで落ち着いた学問の場を提供します。

▶ 重点戦略4-1

「京大らしさ」の継承と発展を図るために、京都を丸ごと大学のキャンパスとみなして地域・社会と共生していく「京都・大学キャンパス計画」を推進するとともに、同計画に基づき、行政・経済界・他大学等との連携強化による国際化を推進します。

▶ 重点戦略4-2

グローバルで多様な学生を積極的に受け入れる基盤として、日本人学生と留学生との対話ができるスペースや交流の場を充実させます。

▶ 重点戦略4-3

将来構想等の着実な実現に向けて機動的な大学運営を行うとともに、次世代の教育学習環境の改善、組織化等による研究力向上を図るために、情報環境を整備し、それを基盤として多様な活動を俯瞰できる本学独自の仕組みを構築します。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆留学生宿舎等整備事業 ◆指定国立大学法人構想推進事業
- ◆IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化
- ◆教学運営を支える教育情報活用(教育IR)推進事業
- ◆障害のある学生への支援体制強化事業
- ◆障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)

INTERNATIONAL AND INNOVATIVE

対話を重視した教育研究環境を基盤とする研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図ります。

▶ 重点戦略2-1

国際性豊かな環境を醸成します。

▶ 重点戦略2-2

国際的な研究環境・研究支援体制を整備することにより、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を設置します。

▶ 重点戦略2-3

創造的な研究を推進し、世界への発信を図ります。

▶ 重点戦略2-4

産官学連携および社会貢献等事業の推進ならびに質の高い医療の提供等を通じて、社会的課題の克服と人々の健康の向上を図ります。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆ 国際性豊かな環境整備事業
- ◆ 全学海外拠点[グローバル人材育成:ジョン万プログラム(職員)]展開事業
- ◆ 国際学術ネットワーク強化推進事業 ◆ 国際化業務推進強化事業
- ◆ 設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業 ◆ 研究支援体制高度化事業
- ◆ 次世代研究者育成支援事業 ◆ 研究活動推進事業 ◆ 先導的研究拠点形成事業
- ◆ オープンアクセス推進事業 ◆ 戦略的広報を通じた国際競争力強化事業
- ◆ 産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業 ◆ 戦略的情報発信の推進事業
- ◆ 臨床研究拠点における支援体制の強化

ORIGINAL AND OPTIMISTIC

失敗や批判を恐れず、それを糧にして異なる考えを取り入れて目標達成に導くような能力を涵養できる環境および制度を整え、分野を超えた多様な人材の協働による新たな学術領域の創成など、未踏科学領域の開拓を目指し、それを支援します。

▶ 重点戦略5-1

総合研究大学としてのポテンシャルを質の高い教育に反映させ、あらゆる学生や教員が安心して学習や教育研究に専念できる環境を作ります。

▶ 重点戦略5-2

総合大学に相応しいアドミッションのあり方を再考し、高校生の主体的な進路選択の支援および高校教育から大学教育へのスムーズな接続を図るため、高大接続および連携に関する事業を推進します。

▶ 重点戦略5-3

京都大学を特徴づける創造的学術領域における研究を推進します。

▶ 重点戦略5-4

外的な制約にとらわれない自由な発想を担保するために「基金戦略」を推進し、社会や大学支援者と大学とのつながりを強化します。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆ 「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学選抜方法の検討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化
- ◆ 高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開
- ◆ 経済的學生支援強化事業 ◆ 博士後期課程學生 特定進学支援制度(KSPD)の創設
- ◆ 京都大学基金寄付募集活動推進事業 ◆ 全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業

NATURAL AND NOBLE

自然に親しみ、広く深く学び、高い品格と高潔な態度を身に付けられるよう、全学の意識を高め、魅力あるカリキュラムや快適な学びの環境および制度を作ります。

▶ 重点戦略3-1

教育研究環境の整備・充実を図ります。

▶ 重点戦略3-2

自然に学び、異文化と交流できる機会を増やします。

▶ 重点戦略3-3

コンプライアンスの強化を図ります。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆ 施設・環境マネジメント推進事業
- ◆ 桂キャンパス整備事業
- ◆ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業
- ◆ 利益相反マネジメント推進事業

WOMEN AND THE WORLD

男女共同参画推進アクション・プランに基づき環境・支援体制整備に加え、休業から復帰後の子育て期に柔軟な働き方を選べる制度を構築します。また、学生が希望をもってキャリアパスを描くことができる環境を整備します。

▶ 重点戦略6-1

女性リーダー育成および家庭生活との両立支援を推進します。

▶ 重点戦略6-2

男女がともに高い希望をもちうる環境づくりを推進します。

▶ 重点戦略6-3

学生が希望をもって社会に羽ばたくための支援を行います。

[重点戦略アクションプラン着手事業]

- ◆ 男女共同参画推進事業

京都大学の 指定国立大学 法人構想

平成29年6月、京都大学は文部科学大臣から指定国立大学法人の指定を受けました。

指定国立大学法人制度は、真に人類と社会に貢献できるよう大きく発展していこうとする我々の努力を強く後押しするものであると理解しています。

また、これから世界の有力大学に伍して第一線で活躍できるだけの基盤や体制を整えるためにも、政府に対し規制緩和や法改正を要望し続けていく所存です。

指定国立大学法人構想に掲げた主な取り組みは、本学の中期目標・中期計画および年度計画に掲げ、その進捗状況を実績報告書等により公表してまいります。

日々本学を応援して下さるみなさまにおかれましては、指定国立大学法人として構想の実現に向けこれまでにない挑戦へ取り組むことへの御理解、御支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

指定国立大学法人に求められるもの

指定国立大学法人は、現在の人的・物的リソースの分析と、今後想定される経済的・社会的環境の変化を踏まえ、大学の将来構想とその構想を実現するための道筋および期間を明確化することが求められます。また、社会や経済の発展に与えた影響と取り組みの具体的な成果を積極的に発信し、国立大学改革の推進役としての役割を果たすことが期待されます。

指定国立大学法人が備えるべき要素

指定国立大学法人は、次の6つの要素について取り組みや目標を設定します。

- ・人材育成・獲得
- ・国際協働
- ・ガバナンスの強化
- ・研究力強化
- ・社会との連携
- ・財務基盤の強化

本学は、これら6つの要素を踏まえ、創立以来築き上げてきた伝統を基礎に、新しい大学の在り方とその構想を打ち出し、現代の世界と人類が直面する多くの課題解決に向けて挑戦を続けます。

本学は基本理念に基づき、これまでも地球規模のさまざまな課題に挑戦し続け解決策を見出すことで、日本のみならず国際社会に広く貢献し続けてきました。

現在、本学では、本学が歩むべき指針としてWINDOW構想を掲げており、指定国立大学法人への申請にあたっては、この構想を踏まえた議論を1年にわたって積み重ね、下図「指定国立大学法人構想概要」に示すような構想をまとめました。今回掲げた構想を着実に実行していくことで、世界第一線の大学として、国際社会との協調、連携を推進しながら、地球社会の調和ある共存に貢献し続けます。

本学が指定国立大学法人の取り組みとして打ち出した「4つの柱」は、右の目標を実現します。

京都大学 指定国立大学

**京都大学
基本理念**

**創立以来築いてきた自
多元的な課題の解決に**

新たな知の創造・イノベーションの確立・

柔軟かつダイナミックな体制による知の創造

- 複数の領域で世界の最先端研究をリード
- 融合領域の新規開拓、強い分野の国際展開

- 1 世界を先導する最先端研究の推進**
 - 1) 再生医療と先端医学研究**
・人々の健康と超高齢社会における医学医療の未来創成に貢献
 - 2) 化学と生命科学の融合**
・広範な領域で新しい学術分野の開拓
 - 3) 高等研究院**
・卓越した研究者の英知が結集する国際研究ハブ
- 2 On-site Laboratory**
・海外の大学や研究機関等との協働による現地運営型研究室 (下図:イメージ)

高度で多様な

- 教育の一層の国際化
- 多様な人材の育成・輩出

学生対象

- 1 吉田カレッジ (仮称)**
・国内外の学生に開かれ
- 2 卓越大学院 (仮称) 博士人材 (「知の育成**
- 3 GST(Graduate Student) (仮称)**
・大学院生の教育研究能力構築
- 4 留学生リクルー**
・優秀な留学生の戦略
- 5 大学院生・留学生**

研究者対象

- 1 白眉プロジェクト**
・学際領域を問わず世界中から
- 2 若手教員数の増**
・第4期中期目標明時期内に引き上げ

世界に伍する京

● 大学運営におけるトップダウンの方針とボトムアップの意思の調整に基づく全学的な戦

ガバナンスの強化

- 1 京大版プロボストと企画調整会議 (カウンスル) (仮称)**
・執行部と部局・学系間との密接な連携調整のもと企画・戦略

財務基盤の強化

- 1 自己収入の拡大**

- 1) 寄附金**
- 2) 社会人学習**

● 柔軟かつダイナミックな体制による知の創造

学内組織間の境界を越えた自由で弾力的な教員間の相互作用により、世界を先導する最先端研究をさらに伸長させ、未踏領域を切り開く。

● 高度で多様な頭脳循環の形成

学生から教員まで、国内外の多様な人材を本学に受け入れ育成し社会に輩出することで、さまざまなセクターとの間で積極的な交流を推進する「人の循環」を作り出す。

● 新たな社会貢献を目指して

伝統ある学術分野の国際化と学際化を推進し、新たな価値を発信することで、社会にインパクトを与える。ホールディング・カンパニー設立を視野に、産官学連携活動を推進する体制を再構築し、研究成果を社会に還元する。

● 世界に伍する京大流大学運営

恒常的にトップダウンの方針とボトムアップの提案を調整できる大学運営体制を構築し、多様な教育研究組織の自立性を尊重しつつ強力な本部がバランスの徹底と迅速な施策実行を可能にするとともに、安定的な自己収入確保のための基盤を強化する。

平成29年6月公表資料

立大学法人構想概要

由の学風を継承し、発展させつつ、挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する

未来社会への指針を示すための取組を実行

頭脳循環の形成

出、優秀な人材獲得

称) た国際学部教育プログラムプログラムによるプロフェッショナル)のdent Training)センター

向上のための全学研修体制のディングオフィス(仮称)的獲得の推進への各種施策の展開

ら優秀な若手研究者を獲得加定員内若手教員比率を30%

新たな社会貢献を目指して

- 産官学連携活動を推進する体制の構築
- これまでの学術的成果を背景とした現代世界の諸課題解決への貢献

産官学連携

1 産官学連携の新しい「京大モデル」の構築

- ・大学出資による機能別事業子会社の設立・運営
- ①総研機能(コンサルティング・シンクタンク事業等)
- ②技術移転機能
- ③ベンチャー支援機能
- ・ホールディング・カンパニー(持株会社)の設立を志向

2 既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進

- ・「組織」対「組織」による共同研究スキームをより一層推進

社会への貢献

1 日ASEANの協力関係のより一層の推進

- ・包括的な学術・科学技術協力の推進により、「持続可能な開発」に貢献

2 人文・社会科学の未来形の発信

- ・国際化の推進、文理融合による新学術領域の創成

大流大学運営

略立案の必要性 ●大学独自の戦略的活動を支える安定的な自己財源の必要性

2 国際的視野によるエビデンスベースの大学運営(国際戦略本部、IR、URA)立案

プログラム 3) 資産の有効活用 2 収益事業の展開

京都大学における「持続可能な開発」への貢献

SDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)とは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際的な目標です。この目標を達成するため、世界各国でさまざまな取り組みが続けられており、SDGsの推進は、先進国を含む国際社会全体への貢献にとどまらず、各国の成長戦略や「第四次産業革命」による未来社会構築と深く関係しています。

SDGsを達成する上で、大学に求められる社会的な役割に対する期待は高まっています。



本学は指定国立大学法人構想において、日ASEANの協力関係の更なる推進により「持続可能な開発」へ貢献することを掲げており、その一環として平成29年度には、ASEAN諸国の国立研究機関からの代表者を招き、SDGs達成に向けて日本とASEANがどのように科学技術の協力に取り組むべきかを考える機会として、座談会「SDGs達成に向けた日ASEAN科学技術協力の新しい姿」を開催しました。

また、SDGsに関わる専門家の経験や知見を学生や教職員に伝える、第4回必修館・卓越セミナー「世界共通目標のSDGs～成立の経緯と現在の取り組みについて～」の開催や、全員参加型で環境負荷を低減する「持続可能なキャンパス(サステナブルキャンパス)」の実現を目指す取り組みである「エコ〜ぞ京大」の推進など、ESD(持続可能な開発のための教育)にも取り組んでいます。

さらに、本学はSDGsの達成に向けて、関西の多様なアクターが参加するプラットフォームとして設立された「関西SDGsプラットフォーム」に、設立賛同者として参画しています。同プラットフォームを産官学公民のネットワークを広げる機会として利用するとともに、本学の取り組みについても積極的に発信していきたいと考えています。

関西SDGsプラットフォームはこちらをご覧ください。
<http://kansai-sdgs-platform.jp/>

中期目標・中期計画・年度計画

平成30年度は、第3期中期目標期間(平成28年度～平成33年度)の3年目となります。本学は、平成29年度に指定国立大学法人に指定され、新たな試みも多数開始しており、これに関連して中期目標・中期計画の変更を行いました。今後もより一層質の高い高等教育と先端の学術研究を推進し、社会や世界に開く「窓」として発展する所存であり、大学改革や将来構想の実現に向けたさまざまな課題に取り組んでいます。

中期目標・中期計画・年度計画とは

「中期目標」とは、6年間にわたり本学が達成すべき業務運営に関する目標で、本学の意見に基づき文部科学大臣が定めます。本学の基本理念や長期的な目標を実現するための手段の一つとして、当面の6年間で本学が達成しようとするものです。

その中期目標に定める内容を達成するための具体的な計画が「中期計画」であり、本学が作成して文部科学大臣の認可を受けます。中期目標の達成状況を把握する際に用いられる具体的な要素でもあります。

さらにその中期計画に基づく年度ごとの業務運営に関する計画が「年度計画」であり、本学が定め文部科学大臣に提出します。6年間の中期計画を年度毎にどのように遂行していくかを定める工程でもあります。

各年度終了時、4年目終了時および6年間の中期目標期間終了時には、文部科学省の国立大学法人評価委員会(以下「法人評価委員会」という。)により評価が行われ、社会に公表されます。



本学の中期目標・中期計画および年度計画、本学の実績報告書および法人評価委員会による評価結果はホームページでご覧いただけます。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/>

中期目標・中期計画の位置付けと本学の基本理念や将来構想等との関わり

本学では、「京都大学の基本理念」を実現するために、第3期では特に、向こう10年間を見据えて重点的に取り組む目標と今後の実行計画を示したWINDOW構想等を踏まえつつ、経営協議会や教育研究評議会の審議を通じて学内外の意見を聴きながら、中期目

標・中期計画を策定しました。この中期目標・中期計画は社会と本学の間の「公的な約束」であり、この約束を果たすべく計画を確実に実行し目標を達成する決意です。なお、平成29年度の指定国立大学法人への指定を踏まえて、中期目標・中期計画を一部変更しています。

目標達成に向けた学内における取り組み

本学では、中期目標・中期計画の実施に当たって、その趣旨や想定している取組事項等が各担当部署および関係部局に正確に伝わることを目的として、学内向けに「実施細目版」を作成しています。

この実施細目版には、中期計画ごとに具体的な取組事項や作業工程等を明示しており、以下の取り組みなどに活用しています。

本部および部局でのこれらの取り組みに基づく実績の積み重ね

が、本学の基本理念である地球社会の調和ある共存への貢献に繋がっています。

このほか、本学構成員が日々の活動の中で、大学の理念や進むべき方向、中期ビジョンを理解し、目標に向け能力を最大限に発揮できるよう、「京都大学中期目標・中期計画ハンドブック」を作成し、本学構成員に共有を図っています。

- 各計画における本部および部局それぞれの役割を明確化し、全学として計画の達成に向けた取り組みの推進
- 学内における中期計画の進捗管理や達成度の検証
- 「Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(点検・評価)・Action(改善)」サイクルを意識した、次年度計画の策定

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価の仕組み

中期目標・中期計画・年度計画にかかる評価は、本学が実施する自己点検・評価に基づき、下記のとおり実施されます。

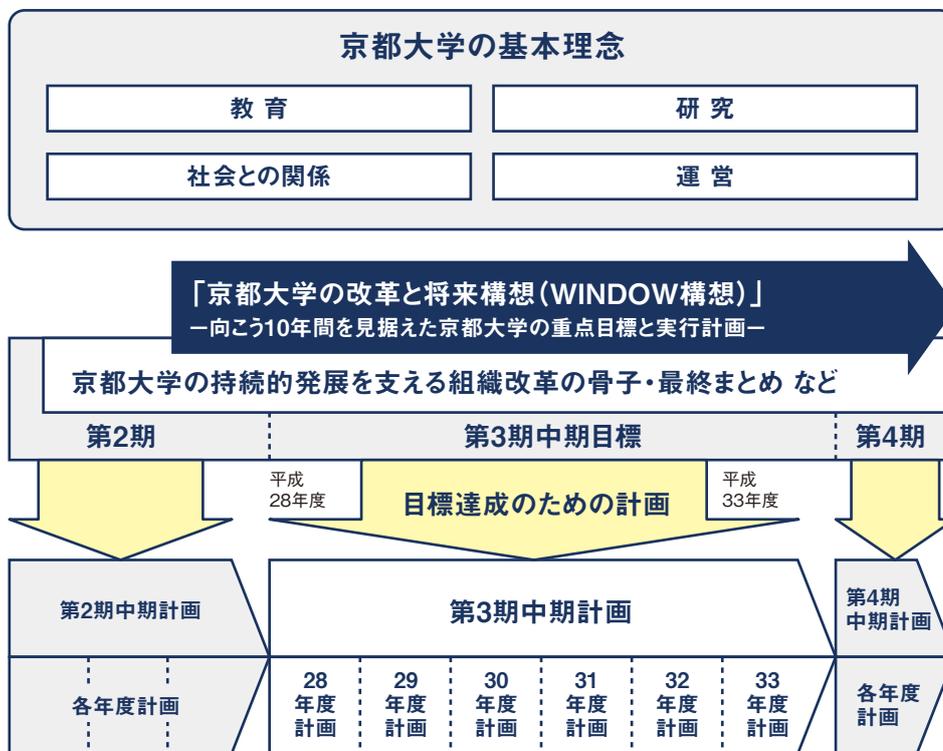
各年度の評価に関して、法人評価委員会は、「業務運営・財務内容等の状況」について「中期計画の達成に向けて、各年度の業務が順調に進捗しているかどうか」という観点から、年度計画の記載事項ごとに、自己点検・評価や計画設定の妥当性も含めて総合的に検証を行います。

また、4年目終了時評価（対象：平成28～31年度）および中期目標期間評価（対象：平成28～33年度）では、「業務運営・財務内容等の状況」に関して、「中期目標の達成に向けて、中期計画が十分に実施されているかどうか」という観点から、中期計画の記載事項ごとに、自己点検・評価の妥当性も含めて総合的に検証されます。これに加え、「教育研究等の質の向上」にかかる中期目標の達成状況につ

いて、法人評価委員会から要請された（独）大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が評価を実施します。法人評価委員会は、機構の評価結果を尊重することとされています。

本学では、これらの評価に必要な実績報告書の作成にあたり、全学委員会である大学評価委員会を中心に全学的な自己点検・評価を実施し、経営協議会、教育研究評議会および役員会における審議・機関決定を経て、法人評価委員会および機構に実績報告書を提出します。

法人評価委員会および機構は、実績報告書やヒアリング等に基づき評価結果案を策定し、本学に対する意見申し立ての経路を経て評価結果を決定します。評価結果において課題を指摘された場合、本学では総長および各理事が速やかに課題を共有し、改善に向けて対応しています。



財務担当理事 メッセージ

平成29事業年度を振り返り

我が国の財政は、人口の高齢化に伴う社会保障費の増大などの影響により、厳しい状況にあります。政府は、経済再生と財政健全化の達成に向け徹底した歳出改革に取り組むとともに、国立大学法人には、教育・研究・医療活動の高い質を確保しつつ戦略的な経営強化の必要性を説くなど、より一層の改革の実行を求めています。

第3期中期目標期間になり、国立大学法人の改革を促進するための方策の一つとして、国立大学法人運営費交付金の配分方法が見直され、機能強化促進係数の新規設定と合わせた「三つの重点支援の枠組み」ごとの評価に基づく予算再配分の仕組みが導入されました。さらに平成29年度には、各大学のビジョンに係る戦略に位置づけられる、教育研究組織整備を中心とした機能強化の取り組みに対して機動的、重点的に支援を行う「国立大学法人機能強化促進補助金」が創設されました。この見直しは、国立大学法人に配分される運営費交付金のうち、安定的に措置され大学の裁量で用途を決定できる基幹経費から機能強化促進係数により財源を捻出し、積極的に改革に取り組む大学には評価に応じて重点的に再配分するというものです。また、再配分の対象になった取り組みのうち、顕著な成果を挙げ、その大学に定着した優れた取り組みと評価されれば、機能強化経費から基幹経費の事業に移し替えられます。そのため、各国立大学法人は、継続的・安定的な運営の基盤になる財源を維持していくためにも、機能強化の方向性に応じた取り組みを着実に実行して、目に見える成果を挙げていくことが求められています。

他方、我が国の依然として厳しい財政状況から、平成16年4月の国立大学法人化以降、国立大学法人運営費交付金は減少傾向をたどっています。本学でも、基幹経費分については前年度と同規模を

維持しているものの、特殊要因経費等の一時的収入を含めた平成29年度の総額は、国家公務員の給与改定や臨時特例に関する法律に基づく削減が実施された平成25年度を除き、国立大学法人化以来、最も低い水準となりました。このような状況のなか、近年は、研究・教育を支える重要な基盤の一つである有形固定資産への投資額が減価償却費計上額を下回る傾向が続いており、中長期的な視点での施設・設備の老朽化・陳腐化対策が、教育・研究・医療活動レベルの維持・発展に喫緊の課題となってきています。

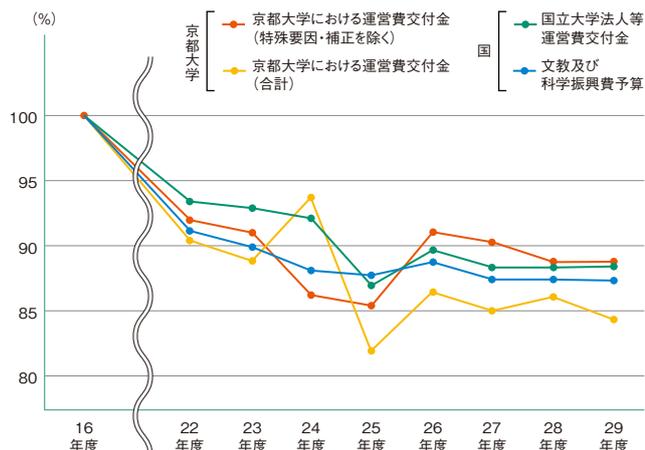
我が国の国立大学法人等は、元来、それぞれ独自の取り組みとして、研究者コミュニティの意向も踏まえた共同実施体制を築きつつ、独創的・先端的な基礎研究を推進し、学術研究の発展に貢献してきました。とりわけ研究大学を自負する本学では、そうした実績をもとに、学内・国内にとどまらず、国際的な共同実施を見据えて設備等も一層の有効利用を図るとともに、計画的な設備の維持管理費等の確保に努めるなど、限られた資源の有効活用に取り組んでいます。

本学は、その活動が社会全体に支えられていることを再認識し、地域や他大学等との連携を深め、全学構成員の創意と工夫に基づいた積極的な取り組みを進めつつ、安定的な経営の確保に向けた自己改革を着実に実現していく所存です。

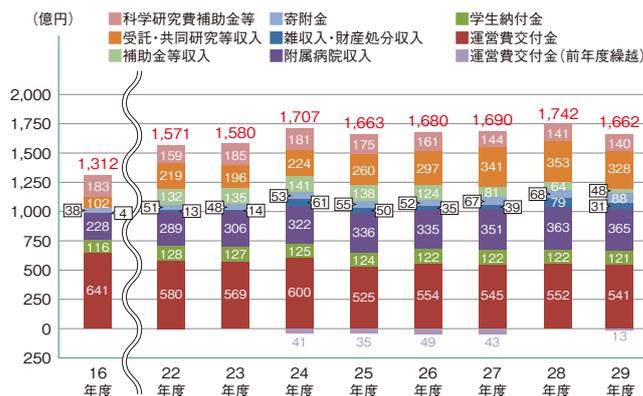


理事(財務・施設・環境安全保健担当)・副学長 佐藤 直樹

運営費交付金増減率(平成16年度比)



主な運営財源の推移



※上記には、施設費、長期借入金、目的積立金、前中期目標期間繰越積立金および出資金は含まれていません。また、運営財源の合計額に運営費交付金(前年度繰越)は含まれていません。

Message

総事業費(受入額)の概況

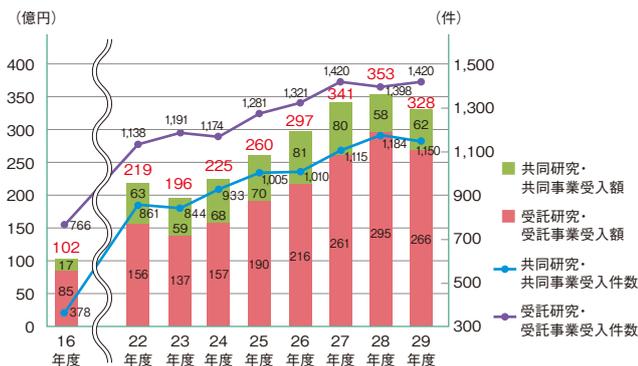
平成29事業年度の本学の総事業費(受入額)は、前事業年度より80億円減って1,662億円となりました。減少の主な要因は、雑収入・財産処分収入、受託・共同研究等収入、補助金等収入の減少です。

雑収入・財産処分収入の減少(▲48億円)の主な要因は、前事業年度に農学研究科附属高槻農場の移転に伴う土地売却収入

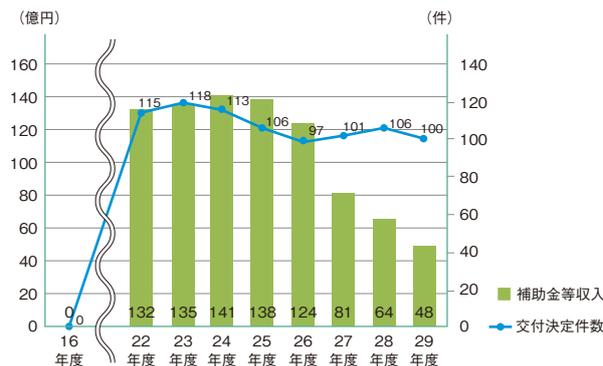
として50億円があった影響によるものです。

外部資金のうち、寄附金(+20億円)については引き続き順調に伸びていますが、受託・共同研究等収入(▲25億円)や国からの資金が主である補助金等収入(▲16億円)は減少しています。

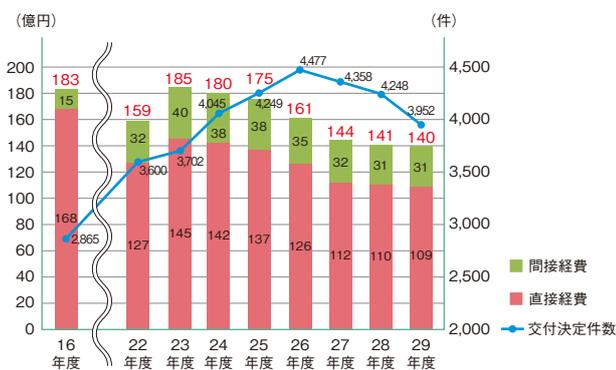
受託研究等(受託研究・受託事業、共同研究・共同事業) 受入額/件数



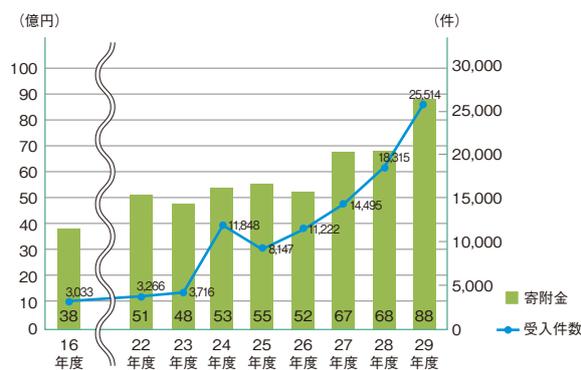
補助金等収入 受入額/件数



科学研究費補助金等 受入額/件数



寄附金 受入額/件数



本学の基盤的財源である運営費交付金は、前事業年度に建物新営に伴う特殊要因経費や、熊本地震に係る災害支援関連経費などの一時的な収入があったため、これらを除く基幹運営費交付金については同規模を維持しているものの、総額では平成28事業年度比で11億円の減少となりました。

このように厳しい財政状況のなか、安定的な運営を行うために

は、限られた資源の有効活用を一層図るだけでなく、新たな改革に取り組んでいく必要があります。本学は、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW構想)」を踏まえて策定した第3期中期計画を着実に実行し、自己収入の拡充や競争的資金等のさらなる獲得に努めることにより、多角的な視野から財政基盤の強化を図っていくとともに、経費の計画的かつ適正な執行に励む所存です。

財務の状況

平成29事業年度決算 財務ハイライト

貸借対照表の概要

(単位:億円)

資産の部	(28年度)	29年度	増減	構成比
土地	(1,630)	1,630	0	32.8%
建物等 ^{※1}	(1,768)	1,681	△87	33.9%
工具器具備品等 ^{※2}	(250)	221	△29	4.5%
図書	(343)	346	3	7.0%
建設仮勘定 ^{※3}	(17)	39	22	0.8%
投資有価証券	(56)	46	△10	0.9%
関係会社有価証券 ^{※4}	(21)	42	21	0.8%
長期性預金	(25)	35	10	0.7%
現金及び預金 ^{※5}	(734)	742	8	14.9%
有価証券	(10)	10	0	0.2%
未収入金	(109)	109	0	2.2%
たな卸資産	(19)	16	△3	0.3%
その他	(48)	48	0	1.0%
資産合計	(5,030)	4,965	△65	100.0%

負債の部	(28年度)	29年度	増減	構成比
資産見返負債 ^{※6}	(830)	808	△22	16.3%
借入金	(221)	221	0	4.5%
長期未払金 ^{※7}	(83)	67	△16	1.3%
寄附金債務 ^{※8}	(234)	275	41	5.5%
未払金	(203)	187	△16	3.8%
その他	(134)	129	△5	2.6%
負債合計	(1,705)	1,687	△18	34.0%
純資産の部	(28年度)	29年度	増減	構成比
資本金	(2,682)	2,682	0	54.0%
資本剰余金 ^{※9}	(266)	217	△49	4.3%
利益剰余金	(357)	371	14	7.5%
当期末処分利益	(20)	8	△12	0.2%
純資産合計	(3,325)	3,278	△47	66.0%
負債・純資産合計	(5,030)	4,965	△65	100.0%

【貸借対照表に関する特記事項】

【資産】

- (※1)建物△87億円:
建物等(施設整備事業として行った総合研究15号館(旧建築学教室本館)改修、(北部他)基幹・環境整備工事等)の増加(+23億円)、減価償却累計額の増加(△110億円)等
- (※2)工具器具備品等△29億円:
工具器具備品等の取得による増加(+38億円)、減価償却累計額の増加(△67億円)
- (※3)建設仮勘定+22億円:
(医病)総合高度先端医療病棟(Ⅱ期)・iPS等臨床試験センター棟等新工事に伴う増加等
- (※4)関係会社有価証券+21億円:
産業競争力強化法に基づくイノベーション京都2016投資事業有限責任組合への追加出資
- (※5)現預金+8億円:
業務活動によるキャッシュフロー(+156億円)、投資活動によるキャッシュフロー(△267億円)、財務活動によるキャッシュフロー(△25億円)
なお、キャッシュフロー計算書には、資金の範囲の相違による影響(定期預金等の取得による支出)が含まれています(+144億円)。

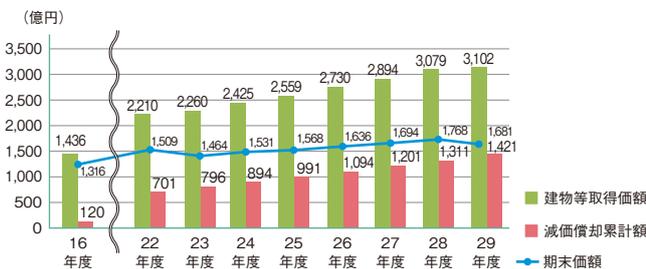
【負債】

- (※6)資産見返負債△22億円:
補助金等を財源とする固定資産の取得に伴う資産見返負債(資産見返補助金等)への振替額の減少(△17億円)等
- (※7)長期未払金△16億円:
(桂)総合研究棟Ⅴ、(桂)福利・保健管理棟施設整備事業等のPFI(Private Finance Initiative)事業終了に伴い平成31事業年度以降に支払い予定の未払金の減少等
- (※8)寄附金債務+41億円:
募集型寄附金や寄附講座をはじめとする寄附金の受入による増加に伴う未使用額である寄附金債務の増加

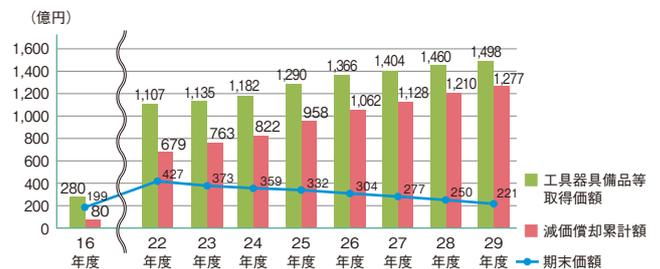
【純資産】

- (※9)資本剰余金△49億円:
施設費等を財源とする固定資産の取得による増加(+35億円)、出資資産や施設費で購入した資産の減価償却費相当額の累計である損益外減価償却累計額等の減少(△84億円)等の差

建物等(建物・構築物)の推移



工具器具備品等(工具器具備品・機械装置)の推移



Financial Highlights

損益計算書の概要

(単位:億円)

	(28年度)	29年度	増減	構成比
経常費用				
人件費 ^{※1}	(674)	673	△1	42.7%
教育経費	(78)	78	0	4.9%
研究経費 ^{※2}	(201)	196	△5	12.5%
診療経費 ^{※3}	(233)	237	4	15.0%
教育研究支援経費	(22)	25	3	1.6%
受託研究費等 ^{※4}	(344)	319	△25	20.3%
一般管理費	(37)	45	8	2.8%
借入金利息等	(5)	3	△2	0.2%
経常費用合計	(1,594)	1,576	△18	100.0%
臨時損失	(5)	4	△1	
費用計	(1,599)	1,580	△19	
当期総利益^{※5}	(20)	8	△12	
計	1,588	1,588		

	(28年度)	29年度	増減	構成比
経常収益				
運営費交付金収益	(515)	532	17	33.6%
授業料収益等 ^{※6}	(118)	137	19	8.7%
附属病院収益	(362)	367	5	23.1%
受託研究等収益 ^{※7}	(355)	325	△30	20.5%
寄附金収益	(48)	48	0	3.1%
補助金等収益 ^{※8}	(60)	44	△16	2.8%
科研費等間接経費	(32)	31	△1	1.9%
その他収益	(108)	102	△6	6.3%
経常収益合計	(1,598)	1,586	△12	100.0%
臨時利益 ^{※9}	(13)	0	△13	
収益計	(1,611)	1,586	△25	
目的積立金等取崩	(8)	2	△6	
計	1,588	1,588		

【損益計算書に関する特記事項】

【経常費用(△18億円)】

(※1)人件費△1億円:

人事院勧告等を踏まえた給与改定や法定福利費改定の影響による増加、附属病院の新病棟開設に向けた看護師等の増員による増加、外部資金の減少に伴う減少等

(※2)研究経費△5億円:

補助金等収入の受入額減少に伴う減少、減価償却費の減少等

(※3)診療経費+4億円:

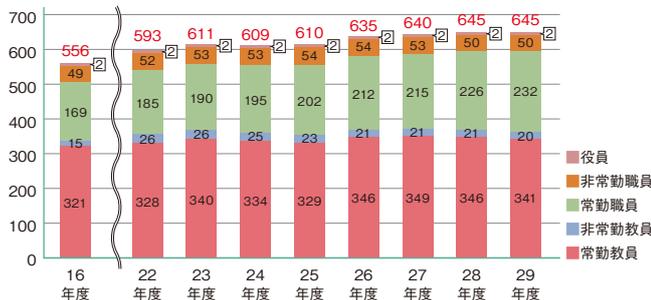
附属病院の稼働増に伴う増加

(※4)受託研究費等△25億円:

受託研究等収入の受入額減少に伴う減少等

役員・教員・職員人件費(退職給付を除く)の推移

(億円)



【当期総利益(△12億円)】

(※5)平成29事業年度の当期総利益(8億円)の内容は次のとおりです。

■ 本学の運営努力による利益(6.9億円)

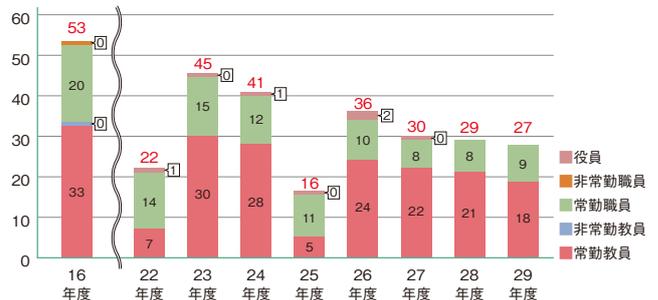
この利益は、実際に大学の運営に使用できる資金の裏付けのある利益であり、文部科学大臣の経営努力認定を受けることを予定しています。

■ 資金の裏付けのない帳簿上の利益(1.2億円)

国立大学法人会計においては、原則として損益が均衡するように制度が設計されていますが、一部の会計処理においては運営努力の如何に関わらず利益や損失が生じることがあります。※詳細は47ページ参照

役員・教員・職員人件費(退職給付)の推移

(億円)



【経常収益(△12億円)】

(※6)授業料収益等+19億円:

授業料を財源とした費用執行額が平成28事業年度より増加

(※7)受託研究等収益△30億円:

受託研究等収入の受入額減少等

(※8)補助金等収益△16億円:

補助金等収入の受入額減少等

【臨時利益(△13億円)】

(※9)臨時利益△13億円:

平成28事業年度にあった農学研究科附属高槻農場売却による臨時利益(13億円)が平成29事業年度にはないこと等による減少

財務・非財務ハイライト

インプット

平成28年度実績

科研費受入件数

4,141件

科研費(直接経費)受入額

107億円

大学間学術交流協定数^{※1}

168件

外国人教職員数^{※1}

401人

ダブル・ディグリー^{※2}
ジョイント・ディグリー^{※3}

13件

大学間学生交流協定数^{※1}

114件

ワイルド&ワイズ
共学教育プログラム数^{※4}

13件

短期留学プログラム数^{※5}

21件

ELCAS参加者数^{※6}

182人

サマースクール参加校数^{※7}

78校

平成29年度 (前年度比%)

経常費用

1,576億円 (△1.1%↓)

主な収入

運営費交付金

554億円 (0.3%↑)

自己収入

517億円 (△10.8%↓)

補助金等

48億円 (△24.7%↓)

施設整備費補助金

34億円 (△25.3%↓)

産学連携及び寄附金等

447億円 (△1.1%↓)

有形固定資産

期首残高

4,019億円

うち、減価償却等累計額

2,527億円

運営・活動

WINDOW構想

- Wild and Wise
- International and Innovative
- Natural and Noble
- Diverse and Dynamic
- Original and Optimistic
- Women and the World

中期目標・中期計画・年度計画

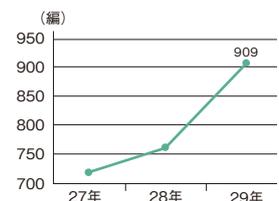
大学運営とInstitutional Researchについて

このページでは、支援者のみなさまに本学の運営・活動を定量的にご理解いただくため、運営・活動に投下した資源(インプット)と、運営・活動により産出された結果(アウトプット)および運営・活動の成果(アウトカム)について、関連する指標の一部をとりあげ紹介させていただきました。

Institutional Research(IR)とは、一般に、大学の活動についてのデータの収集・分析、意思決定を支援するための調査研究を指します。大学の主たる業務は、研究・教育・社会連携など、アウトカムの定量的な測定が困難な活動も多く、情報収集・蓄積、分析・活用が課題となっています。

本学では、IR機能の強化を図るため、平成27年4月にIR推進室を設置し、このページで挙げた財務・非財務指標だけでなく、さまざまなデータを用いて、IR推進業務を行いつつ、将来構想や目標計画の策定のほか、大学評価に係る業務を行っています。IR推進室による分析結果は、役員等へ提供され、戦略立案、意思決定に活用することにより、時宜に応じた適切な判断を可能とし、ガバナンスの向上が図られています。さらに、学外への発信に活用することにより、本学の地位や評判などの向上に貢献しています。

Top5%ジャーナル論文数^{※9}



(※1) 平成29年5月1日現在

(※2) 本学の研究科等と外国の大学が連携して単位互換等を行い、双方の修了要件を満たした学生に対して、双方の大学がそれぞれ学位を授与する制度

アウトプット

アウトカム

平成29年度 (前年度比 %)

経常収益

1,586億円 (△0.8%↓)

当期総利益

8億円 (△60.0%↓)

うち、運営努力によるもの

6.9億円 (△30.0%↓)

有形固定資産

期末残高

3,929億円 (△2.2%↓)

うち、減価償却等累計額

2,703億円 (7.0%↑)

当期増加額

171億円 (△59.1%↓)

当期減少額

84億円 (△63.5%↓)

平成29年度実績 (前年度比 %)

科研費受入件数

3,845件 (△7.1%↓)

科研費(直接経費)受入額

107億円 (△0.2%↓)

大学間学術交流協定数^{※8}

179件 (6.5%↑)

外国人教職員数^{※8}

426人 (6.2%↑)

ダブル・ディグリー^{※2}ジョイント・ディグリー^{※3}

17件 (30.8%↑)

大学間学生交流協定数^{※8}

122件 (7.0%↑)

ワイルド&ワイズ

共学教育プログラム数^{※4}

18件 (38.5%↑)

短期留学プログラム数^{※5}

19件 (△9.5%↓)

ELCAS参加者数^{※6}

205人 (12.6%↑)

サマースクール参加校数^{※7}

97校 (24.4%↑)

平成29年度実績 (前年度比 %)

Top5%ジャーナル論文数^{※9}

909編 (18.8%↑)

国際共著論文数^{※9}

2,679編 (0.5%↑)

外国人留学生数^{※8 ※10}

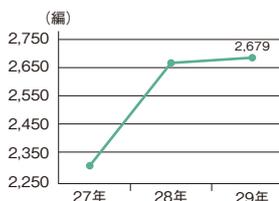
2,474人 (11.7%↑)

海外渡航学生数^{※11}

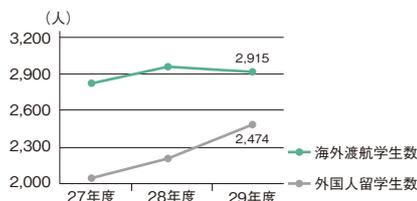
2,915人 (△1.5%↓)

高大接続・高大連携事業参加者数

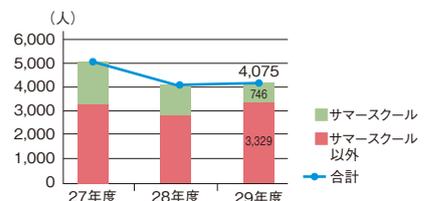
4,075人 (1.5%↑)

国際共著論文数^{※9}

外国人留学生数、海外渡航学生数



高大接続・高大連携事業参加者数



(※3) 連携する大学間で開設された単一の共同の教育プログラムを学生が修了した際に、当該連携する複数の大学が共同で単一の学位を授与する制度

(※4) 次世代を担うグローバル人材の育成基盤の強化、受入れ留学生数の増加を目指し、優秀な外国人留学生と日本人学生がともに学ぶ場を創出するプログラム

(※5) 海外留学促進の一環として、英語研修や異文化交流・実地研修等を企画した短期留学プログラム(学部・研究科等が主催したものを除く)

(※6) 本学のキャンパスに通い、講義を受けたり、研究室で実験・演習を受講する、高校生向けの知的卓越人材育成プログラム

(※7) 教育委員会との協定に基づく連携指定校等に在籍する高校生を対象に、本学教員が模擬授業を開講する本学主催の高大連携事業

(※8) 平成30年5月1日現在

(※9) Elsevier社Scivalを利用(1月~12月実績、翌年度における測定値)

(※10) 非正規生含む

(※11) 観光帰省目的の渡航を除く渡航回数(のべ数、外国人留学生含む)

京都大学の ガバナンス

京都大学のガバナンス体制

本学では国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会に加え、法人の経営および教育研究に関する連絡、調整および協議するための機関として部局長会議を設置しています。

役員会は、総長の意思決定を支える観点から、総長および7名以内の理事で組織される合議体であり、国立大学法人法第11条に規定する大学運営上の重要事項(中期目標および年度計画に関する事項、予算の作成および執行並びに決算に関する事項など)を決議する機関です。

総長は、文部科学大臣により任命されます。総長は、教育研究評議会や学外機関等から推薦された者の中から、学内の意向調査および総長選考会議の面接調査等による審議を経て選考されます。経営協議会の中から選出された学外委員(役員または職員以外の委員)を総長選考会議の構成員とすることで、総長選考に社会の意見が反映される仕組みとなっています。

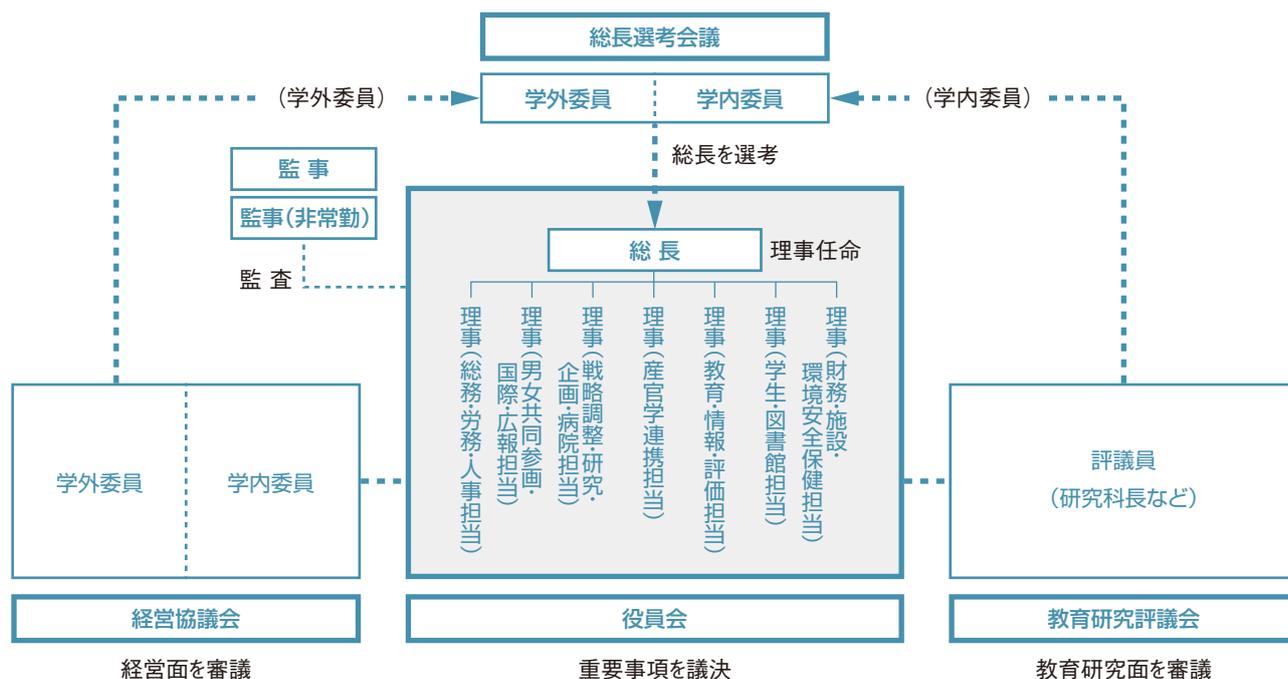
理事は、経営協議会および教育研究評議会の意見を聴いて総長が任命します。学外の有識者の意見を大学運営に反映させるため、理事の中には現に本学の役員または職員でない者を含むこととしています。

経営協議会は、本学の経営に関する重要事項を審議するための機関であり、総長、総長が指名する理事、総長が指名する職員、総長が任命する学外委員により構成されています。なお、経営協議会は25名以上の委員で組織され、その過半数を学外委員とすることにより、学外の有識者の意見を適切に審議に反映させることができる仕組みとなっています。

教育研究評議会は、本学の教育研究に関する重要事項を審議するための機関です。教育研究評議会が定めるところにより、総長、総長が指名する理事・副学長、研究科・附置研究所その他の教育研究上の重要な組織の長、その他総長が指名する教授により構成され、本学の教育研究を直接担当する者が一体となって審議を行う仕組みとなっています。

部局長会議は、本学の経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整および協議を行うための機関です。総長、理事・副学長、総長が指名する副理事、研究科・附置研究所その他の教育研究上の組織の長の他、総長が指名する事務本部の部長により構成されています。

また、本学では平成29年度より新たにプロボストを置くとともに、同職による部局・学系との恒常的調整機能の場として戦略調整会議を設置しました。



総長の選考過程についてはホームページでも開示しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/operation/senkou>

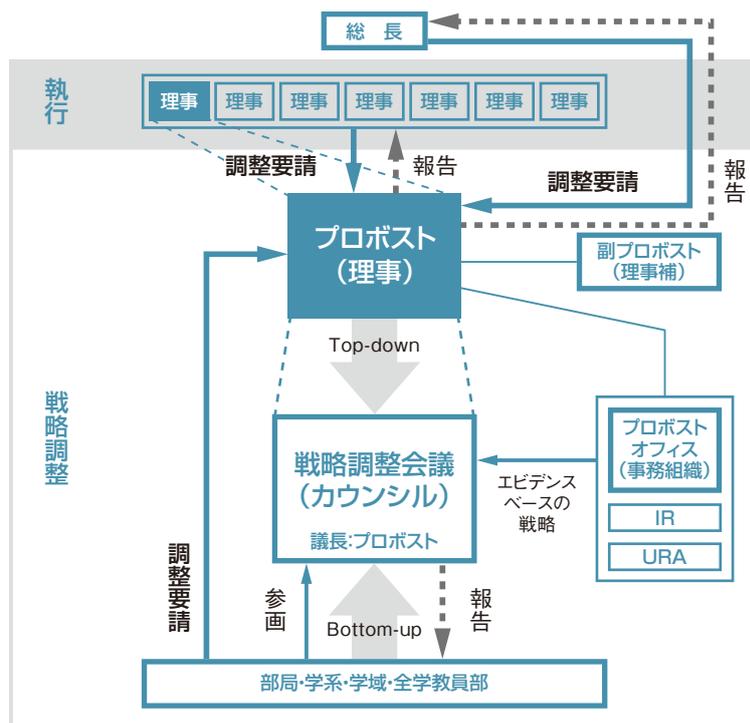
ご紹介した各機関の議事録等については、ホームページをご覧ください。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/publication/conference/report>

ガバナンス体制の強化にかかる新たな取り組み

現在、国立大学法人には「責任ある意思決定と実行」を確保するため、役員として総長、理事が置かれています。理事は大学運営における重要テーマを軸としてそれぞれ所掌を役割分担し、総長の意思決定を支えています。一方、大学を構成する学部・研究科、研究所・センター等の各組織や所属する教員陣の活動は多岐にわたっており、それぞれの自主性を尊重し強みを生かす基盤の維持が必要です。これらの側面を踏まえて、大学が中長期的課題や将来構想を議論し戦略を

立てるに当たり、「大学本部と各部局の連絡調整が十分機能すること」と「大学運営のノウハウが次代にうまく引き継がれること」は重要な要素です。大学が抱える包括的な課題の解決策の検討や、各理事の所掌を超えた取り組みの提案、各部局との綿密な連携調整は、これからますますの発展を目指す本学においては必要不可欠なものです。そこで本学は、欧米諸国の主要大学が持つ機能「プロボスト」を新たに導入することとしました。



欧米におけるプロボストは、大学本部からのトップダウンの方針と、各部局からのボトムアップの要請・意見を連絡調整する機能を担っています。大学の戦略計画においてプロボストはその中心となり、大学本部が掲げる将来ビジョンの共有や各部局との綿密なコミュニケーションを円滑に進めるなど重要な役割を果たします。本学はこの点に着目し、総長の指名により理事のうちから1名をプロボストとし、学内の連絡調整を活性化することとしました。「京大版プロボスト」は、本学の将来構想具現化を加速させ、部局の自律性を尊重した強力なガバナンスを実現することを目指します。

また、本学でプロボストによる連絡調整が実効的になるよう、プロ

ボストを議長として広く学内から10名程度の教員が参画する「戦略調整会議」を創設しました。戦略調整会議では、個々の部局の利害を越えて大学の将来構想に基づいて施策を戦略的に立案し、大学本部と部局の連携・調整のもと、それら施策を迅速確実に推進します。また、戦略調整会議は、次代の大学運営を担う人材を育成する場としての役割も果たすことになります。

社会情勢の変化が目まぐるしく、国立大学に求められる役目が次第に大きくなっていく今、プロボストの導入が本学の安定した大学運営を実現し、教育研究活動の発展や大学改革に大きく貢献することを期待しています。

研究費等の適正使用

本学では、研究費等の適正な使用に努め、Plan(計画)・Do(実施・実行)・Check(点検・評価)・Action(改善)からなる体制を整備してきました。

研究費等の適正使用への対応について

本学の会計諸制度は、規程をはじめQ&A、マニュアル等において体系的に定められていますが、教職員の会計手続きの理解不足等から生じる研究費等の不正・不適切な使用を防止する観点から、研究費等を使用する上で必要となる会計ルールにかかる要点・注意事項を整理した「研究費使用ハンドブック」を作成し、学内に広く配布するとともに、ホームページでも公開しています。

また、研究費等の不正使用等を防止することを目的として、「競争的

資金等不正防止計画」を定めており、さまざまな不正防止対策やコンプライアンス教育を実施するとともに、部局における研究費等の使用、管理状況並びにコンプライアンス教育の取り組み状況等の把握・検証を行うことで、適正使用の推進を図っています。

その他、本部・各部局に会計ルールや事務手続き等についての相談窓口を設置しています。

WEB

研究費使用ハンドブックは、ホームページでも公表しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/public/competitive/handbook.html>

競争的資金等の不正使用にかかる調査について

本学では、競争的資金等の不正使用に関する学内外からの通報に対応するために通報窓口を置き、顕名による通報があった場合は、その内容や根拠等が適正であるかどうかを判断のうえ、必要な調査を

行うこととしています。また、調査の結果不正使用が行われたことが認められたときは、関与した者の氏名・所属、不正の内容等を含んだ調査結果を公表することとしています。

通報窓口への学内外からの通報

予備調査の実施

・部局管理責任者(部局長、事務本部については研究担当理事)が実施

本調査の要否を配分機関へ報告

本調査実施要否を通報者、被通報者へ通知

通報者、被通報者による異議申立

異議申立の審査および再調査

本調査の実施

- ・本部調査委員会および部局調査委員会の設置
- ・委員は専門的知識等を有する学外者を加えた3名以上
- ・本部調査委員会は、部局調査の調査結果を検証

調査結果を配分機関へ提出

通報者および被通報者への調査結果の通知

通報者および被通報者による不服申立

不服申立の審査および再調査

調査結果の公表

WEB

不正防止計画を含む本学の競争的資金等の適正管理に関する規程等は、ホームページでも公表しています。

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/research/public/competitive/>

京都大学のガバナンス

監事メッセージ

国立大学法人は『大学の教育研究に対する国民の要請にこたえる』ことを設置目的としており、その運営費も多くが国からの公的支援に支えられているため、国民の期待に応えることができるように、広く学外の視点も取り入れて監査を行っています。

平成27年度より、国立大学法人法の一部改正に伴って「監事機能の強化」がなされ、監事の任期も2年から4年になり、大学の管理運営に関わる監事の業務が増えるとともにその役割と責任が一段と大きくなりました。

いうまでもなく大学の教育・研究活動を支えるのは個々の教職員や学生の絶え間ない創造活動です。運営費交付金が減り続けるな

かで、京都大学がこれまで築いてきた自由の学風を継承し、更に発展させていくためには、総長はじめ大学執行部と大学構成員が大学の向かうべき大きな方向性を共有することが重要です。京都大学各構成員がそれぞれの目標に向かって生き生きと活動し、京都大学が組織としての最大限の成果を上げることができるよう、大学経営の在り方の改善に向け努力して参ります。



監事 東島 清

監査機能について

本学の業務を対象にした監査は、主に、監事監査、会計監査人監査、監査室監査および会計検査院検査の4種があり、それぞれ異なる立場および観点で行われています。

文部科学大臣より任命される監事は、本学の運営および業務全般について監査を行います。監事監査は、業務および会計に関する事項を年度末に総括する定期監査と特定のテーマを定めて年度の中期に行う臨時監査に分かれます。定期監査は、本部における大学業

務全般の内容と課題を聴取し、臨時監査は教育・研究・運営に関する業務執行状況および前年度監査報告書で指摘した項目の進捗状況について聴取します。監事は監査結果に基づき、必要があるときは、総長または文部科学大臣に意見を提出する権限を有しています。

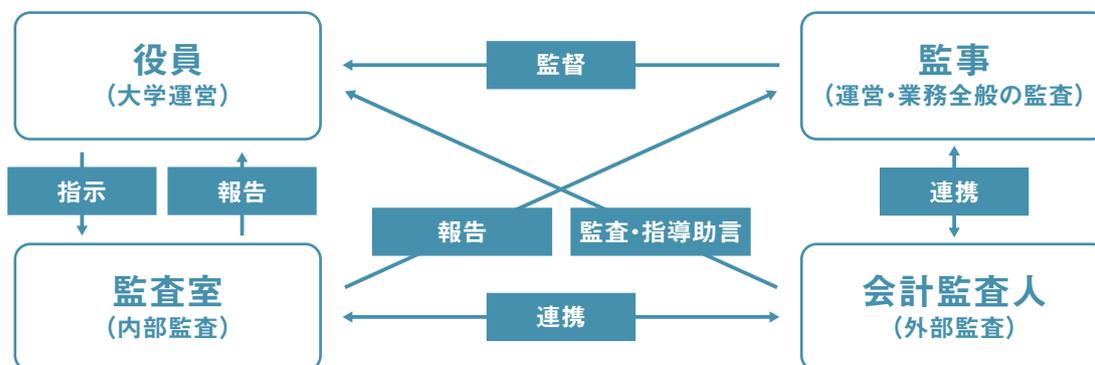
内部監査機能としては、総長のもとに置かれた監査室が、業務運営および会計処理の適法性等の監査を行うだけでなく、本学の健全な運営に資することを目的として、監査結果に基づく助言、提言も行っています。

会計監査人による監査について

本学は、監事の監査のほか、財務諸表、事業報告書(会計に関する部分に限る)および決算報告書について、文部科学大臣により選任された、本学から独立した立場にある会計監査人の監査を受けています。

また、財務担当理事、監事、監査室および会計監査人の四者による

協議会を定期的に開催しています。会計監査人による監査上の発見事項の報告、会計処理の課題や内部統制の状況等の情報を適時に共有し、会計・監査の専門家と密接に連携することで、大学運営、監事監査、内部監査、会計監査の効率的・効果的な実施に取り組んでいます。



会計検査院による検査について

資本金の全額について国が出資している本学は、会計検査院法第22条第5号の規定に基づく検査対象となっています。会計検査院による検査は、正確性、合规性、経済性、効率性および有効性、その他会計検査上必要な観点から行われるものです。

本学は平成16年4月の国立大学法人化以降、同法第25条に基づく実地検査を毎年受検するとともに、求めに応じて随時調書を作成・提出しており、その結果は会計検査院のホームページにおいて公表されています。

役員状況 (平成30年4月1日現在)



総長(第26代)
山極 壽一 (やまぎわ じゅいち)
 【任期】
 平成26年10月1日～平成32年(2020年)9月30日
 【学位】
 京都大学理学博士

【略歴】平成21年4月～平成23年3月／京都大学教育研究評議会評議員
 平成23年4月～平成25年3月／京都大学大学院理学研究科長・理学部長
 平成24年4月～平成25年3月／京都大学経営協議会委員



理事(産官学連携担当)
阿曾 沼 慎司 (あそぬま しんじ)
 【任期】
 平成26年10月1日～平成30年9月30日

【略歴】平成22年7月～平成24年9月／厚生労働事務次官
 平成25年4月～平成26年9月／京都大学iPS細胞研究所特定研究員



理事(男女共同参画・国際・広報担当)
稲葉 カヨ (いなば かよ)
 【任期】
 平成26年10月1日～平成30年9月30日
 【学位】
 京都大学理学博士

【略歴】平成15年4月～平成17年3月／京都大学大学院生命科学研究所長
 平成19年10月～平成26年3月／京都大学女性研究者支援センター長
 平成25年8月～平成26年9月／京都大学副学長(男女共同参画担当)



理事(学生・図書館担当)
川添 信介 (かわぞえ しんすけ)
 【任期】
 平成27年11月1日～平成30年9月30日
 【学位】
 京都大学博士(文学)

【略歴】平成24年4月～平成26年3月／京都大学教育研究評議会評議員
 平成26年4月～平成27年10月／京都大学大学院文学研究科長・文学部長
 平成26年4月～平成28年9月／京都大学経営協議会委員



理事(教育・情報・評価担当)
北野 正雄 (きたの まさお)
 【任期】
 平成26年10月1日～平成30年9月30日
 【学位】
 京都大学工学博士

【略歴】平成23年4月～平成24年3月／京都大学教育研究評議会評議員
 平成24年4月～平成26年3月／京都大学大学院工学研究科長・工学部長
 平成25年4月～平成26年9月／京都大学国際高等教育院長



理事(財務・施設・環境安全保健担当)
佐藤 直樹 (さとう なおき)
 【任期】
 平成26年10月1日～平成30年9月30日
 【学位】
 理学博士(東京大学)

【略歴】平成18年4月～平成22年3月／京都大学附属図書館宇治分館長
 平成24年4月～平成26年9月／京都大学化学研究所長



プロボスト・理事(戦略調整・研究・企画・病院担当)
湊 長博 (みなと ながひろ)
 【任期】
 平成26年10月1日～平成30年9月30日
 【学位】
 京都大学医学博士

【略歴】平成14年4月～平成16年3月／京都大学評議員
 平成19年10月～平成20年10月／京都大学大学院医学研究科附属ゲノム医学センター長
 平成22年10月～平成26年9月／京都大学大学院医学研究科長・医学部長



理事(総務・労務・人事担当)
森田 正信 (もりた まさのぶ)
 【任期】
 平成29年4月1日～平成30年9月30日

【略歴】平成27年4月～平成28年6月／文部科学省高等教育局高等教育企画課長
 平成28年6月～平成29年3月／文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課長

監事の状況 (平成30年4月1日現在)



監事
東島 清 (ひがしじま きよし)
 【任期】
 平成28年4月1日～平成32年(2020年)8月31日
 【学位】
 京都大学理学博士

【略歴】平成20年4月～平成23年8月／大阪大学大学院理学研究科長・理学部長
 平成23年8月～平成27年8月／大阪大学理事・副学長



監事(非常勤)
丸本 卓哉 (まるもと たくや)
 【任期】
 平成28年4月1日～平成32年(2020年)8月31日
 【学位】
 農学博士(九州大学)

【略歴】平成8年8月～平成10年7月／山口大学農学部部長
 平成18年5月～平成26年3月／山口大学学長
 平成26年4月～平成28年3月／京都大学監事

ダイバーシティ & インクルージョン の推進

Diversity & Inclusion

男女共同参画の推進に向けた取り組み

“Women and the World”これは、本学がWINDOW構想に掲げる目標の一つです。

本学の学生に占める女性の比率は2割を超え、事務職員・技術職員では6割近くになりましたが、教員はまだ1割を超えるに留まっています。この比率は徐々に上昇すると思いますが、まずは女性が働きやすく、研究に打ち込める環境作りが必要です。

そこで、本学では出産・育児が仕事や研究を継続する妨げにならないよう、男女共同参画推進センターに保育園入園待機乳児のための保育施設を設置し、おむかえ保育やベビーシッター利用育児を支援しているほ

か、医学部附属病院に病児保育室「こもも」を設けています。さらに育児・介護中の研究者を対象とする研究・実験補助者雇用制度や、女性研究者の出産に伴う雇用経費支援制度を設けるなど、男女共同参画を支える環境・支援体制整備に取り組んでいます。

また、男女共同参画社会の実現に向けた「男女共同参画推進アクション・プラン」を作成し、特に本学が推進すべき3つの重点目標として「女性リーダーの育成」、「家庭生活と両立支援」、「次世代育成支援」を設定し、その事業推進に努めています。

例えば、女性研究者の研究意欲を高める

ため、本学における若手女性研究者の優れた成果を讃える「たちばな賞」を実施したり、本学へ進学を希望する女子高生が本学各学部の研究者と語り合うことができる「車座フォーラム」を開催し女子学生の増加に努めています。また、本学の女性研究者や女子学生の学び、イベント等を紹介する冊子「未来に繋がる青いリボンのエトセトラ」をVol.4まで刊行するなど、さまざまな事業を通し、男女共同参画の推進に取り組んでいます。



WEB 男女共同参画推進センターの活動実績については、ホームページでも紹介しています。
<http://www.cwr.kyoto-u.ac.jp/>

障害学生支援/障害者雇用の促進に向けた取り組み

▶ 障害学生支援体制について

現在、大学における障害のある学生の在籍者数は顕著に増加しており、増加するニーズに対して、これまで以上に受入れや修学支援の体制整備が必要な状況になっています。

本学では、平成20年度に障害のある学生の修学支援（以下、障害学生支援）を目的とした専門窓口が設置され、学生の所属部局をはじめ、関連する部局や相談窓口と連携しながら障害学生支援を進めてきました。

平成28年4月には「障害を理由とする差別

の解消に関する法律」が施行されました。この法律では、国立大学法人の義務として、障害のある者に対する「不当な差別的取り扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」を求めています。このようなことは法律で義務化される以前に、大学として確保すべき事柄といえるでしょう。しかしながら、このような法律をきっかけに、より強く意識していくことが必要であり、能動的により良い対応を目指していくことが大切と考えています。

障害学生支援ルームでは、障害学生支援の拠点として、専任スタッフが、障害があるなどの理由により修学上のさまざまな悩みや相談ごとをかかえる学生の相談に応じ、学習・研究上の必要に応じた修学支援（教育上の合理的配慮）を行っています。

修学支援は、学生本人および所属する学部・研究科等の申し出により検討し、関連部局等との連携により実施します。本学の学生や教職員であれば、どなたでも利用可能です。

WEB 学生総合支援センター 障害学生支援ルームの活動実績については、ホームページでも紹介しています。
<https://www.gssc.kyoto-u.ac.jp/support/>

▶ 京都大学業務支援室の発足について

本学では、WINDOW構想におけるダイバーシティ推進のもと、障害者雇用促進の一環として平成30年4月に「京都大学業務

支援室」を設置し、キャンパス内の事務支援業務や医学部附属病院等の清掃業務に取り組んでいます。本学では、今後も業務支援

室を中心として、障害者が生き生きと働く場の拡大に努めています。

京都大学の 資金運用と 京都大学基金

Fund Management and Kyoto University Fund

資金運用体制の充実

平成29年4月、国立大学法人の資産の有効活用により財務基盤の強化を図る趣旨で、国立大学法人法が一部改正されました。

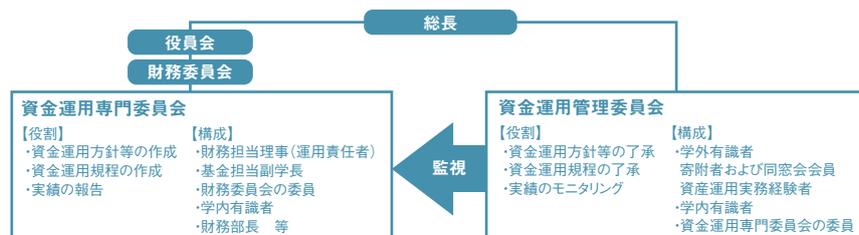
国立大学法人における資産の有効活用のうち、業務上の余裕金の運用は、従来、元本保証のある金融商品に限定されていました。しかし、この改正により指定国立大学法人の指定を受け認定基準※を満たす大学、または文部科学大臣の認定を受けた国立大学法人は、余裕金のうち公的資金に当たらない寄附金等の自己収入を原資とする運用を、より収益性の高い金融商品に拡大することが可能となりました。

指定国立大学法人の指定を受けた本学はこの改正を受け、運用の範囲や方法等の

基本方針を定めるとともに運用体制の整備を行いました。

具体的には、適正な資金運用を実施するため、資金運用方針等の作成を検討する「資金運用専門委員会」および学外の有識者を委員に含み資金運用方針等の了承や運用実績のモニタリングを実施する「資金運用管理

委員会」を設置しました。両委員会は互いに独立し、資金運用管理委員会が資金運用専門委員会を監視する体制となっています。また、両委員会を構成する委員の実務経験に基づく専門的知見をもとに、より収益性の高い資金運用を目指しつつも、可能な限りリスクは最小限に抑えた運用を行うこととしています。



※ 認定基準(国立大学法人法第三十四条の三より抜粋)
次のいずれにも適合していること

- ① 運用を安全かつ効率的に行うために必要な業務の実施の方法が定められている
- ② 運用を安全かつ効率的に行うに足る知識及び経験を有している

京都大学基金とは

大学運営における重要な財源の一つに、寄附金があります。寄附金として経理される財源のなかには、本学の教職員が職務に関連して受け入れた研究助成金や無償で受け入れた固定資産等のほか、本学の財政基盤の強化を図り、本学の学生支援や教育研究振興等に資することを目的として広く社会から寄附を募る募集型寄附金があります。

京都大学基金は、本学全体の教育研究支援・社会貢献活動のために受け入れた寄附金からなる基金と、各種プロジェクト等

の特定目的を支援するために受け入れた寄附金からなる基金(特定基金)で構成されています。

海外では、寄附金を元本として維持・運用し、利息や配当等の運用益を大学運営の財源にあてる“Endowment”と呼ばれる基金を設定している大学が見受けられます。また、欧米有力大学のなかには、長い期間をかけて寄附金を積み立て、運用を図ってきた結果、現在では基金の運用益で活動資金の多くを賄っているケースもあり、大学運営に欠かせな

い重要な財源の一つとなっています。

他方、我が国の国立大学法人における基金の規模はまだ小さく、現状では、運用益のみをもって、寄附者のみなさまから負託された目的・使命を果たすことは困難です。そこで本学では、寄附募集のための活動を積極的に行ないつつ、使命の達成のための活用と基金積立とのバランスに留意しながら、京都大学基金の規模拡大を図っています。

我が国の厳しい財政状況のもと、財源の多様化は国立大学法人の課題の一つであり、本学においても京都大学基金の強化を図りつつ、支援者のみなさまの期待に応えて参りたいと考えています。また、来る京都大学創立125周年に向けて、引き続き、ご理解とご支援を、よろしく願います。



WEB

京都大学基金の活動状況や寄附のお申込み方法についての詳細は、こちらをご参照ください。

<http://www.kikin.kyoto-u.ac.jp/>

コミュニケーション の強化

情報発信の推進に関する取り組み

▶ 京都大学貴重資料デジタルアーカイブの公開

本学では、オープンアクセス推進事業の一環として、画像データの相互運用性を高める国際規格IIIF(トリプルアイエフ)(International Image Interoperability Framework)に対応した画像公開システム「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」を平成29年12月に公開しました。

これにより本学の所蔵する国宝「今昔物語集(鈴鹿本)」や重要文化財(附属図書館所蔵資料40点および工学研究科所蔵資料)をはじめとする8,438タイトル、717,532コマの貴重資料画像を自由に閲覧いただけるようになりました。(平成30年3月末現在)



国宝 今昔物語集(鈴鹿本)

WEB 「京都大学貴重資料デジタルアーカイブ」はこちらから閲覧いただけます。
<https://rmda.kulib.kyoto-u.ac.jp/>

▶ リアルな京都大学の魅力を発信

大学ブランド発信の取り組みの一つとして、本学の「自由の学風」から日々生み出される、「一言では決して言い尽くせない京都大学らしさ」をふんだんに盛り込んだスペシャルサイト「ザッツ・京大」を平成29年度より新たに公開しました。

本学ならではの学生の課外活動、京大

ウィークス等の遠隔地イベント、教員のユニークな活動を、画像や動画をふんだんに使い、分かりやすく紹介しています。

サイトを通じ、たくさんのリアルな「京都大学らしさ」に出会い、多様な本学の魅力を発見する機会を提供します。



ザッツ・京大 ポスター

WEB 「ザッツ・京大」はこちらから閲覧いただけます。
<http://www.thats.pr.kyoto-u.ac.jp/>

▶ 大学・学生が一体となった海外への情報発信

本学のユニークな研究者を海外に向けてアピールするため、広報課の新たなコンテンツとして研究者紹介動画「Kyoto U Research News Express」を企画・制作し、平成30年3月に第一号を公開しました。

動画の撮影・編集には、学生が中心的な

役割を果たしており、大学と学生が共同で行う新たな広報活動となっています。

なお、動画は、本学Youtube公式チャンネル「Kyoto University」から閲覧いただくことができ、さまざまな分野の教員の研究成果を英語で紹介しています。



京都大学吉田泉殿での撮影

WEB 「Kyoto U Research News Express(KURNe)」はこちらから閲覧いただけます。
<http://tiny.cc/kurne>

コミュニケーション機会の充実に関する取り組み

▶ 京都府外における”大学の街-京都”の魅力発信

本学は、平成29年7月に東京・丸の内に開所した「京都アカデミアフォーラム」において、京都府下の9つのパートナー大学とともに、京都のアカデミズムを広く一般の方に発信しています。

開設を記念して10月に実施した「京都アカデミアウィーク2017」では、各大学が連携して、講演会や常設イベントを企画し、さらに一歩踏み込んだ京都の魅力の発信に取り組みました。

また、本学で創出された研究成果を紹介する「京大テックフォーラム」を全13回開催し、研究者と企業のネットワーク構築を図りました。今後、研究開発や新事業開発に役立てることを目指しています。



京大テックフォーラム



京都アカデミアウィーク2017 ポスター

WEB 京都アカデミアフォーラムの情報は、ホームページでも紹介しています。
<http://www.kyoto-af.jp/>

▶ 第12回 京都大学ホームカミング日の開催

本学では、毎年11月に京都大学に関わる全ての方々との交流イベントとして、ホームカミング日を実施しています。

平成29年度は、「創」をテーマに開催し、延べ2,800名の参加がありました。当日は、陶芸家 樂吉左衛門氏による講演に始まり、

京都大学ジャズ研究会による演奏が流れるなかでの昼食会などを通じて、参加者間の交流が深まりました。

また、本学の歴史的な建物の見学に加え、初の試みとして大学構内を巡るスタンプラリーを実施し、多数の参加者で賑わいました。



講演する樂吉左衛門氏

▶ 同窓会活動の充実

京都大学同窓会は、会員相互の交流と親睦を図るとともに、本学の発展に貢献することを目的とし、2006年11月に設立されました。

現在、学部、研究科同窓会に加え、国内では30、海外では28の地域同窓会が加入しています。(平成30年3月現在)

首都圏在住の同窓生を対象として開催している「京都大学丸の内交流会」においては、平成29年度に実施回数を2回から8回と大幅に増やしました。本学と同窓生相互におけるネットワークの拡大につながっています。



京都大学丸の内交流会

WEB 京都大学同窓会の活動実績は、ホームページでも紹介しています。
<http://hp.alumni.kyoto-u.ac.jp>

研究の質の 向上に向けて

研究支援と人材育成の充実に向けた取り組み

▶ 多様な学内ファンドプログラムの提供

本学では、各研究ステージに応じた多様な学内ファンドを提供しています。そのなかで、外部資金の獲得を支援する取り組みとして実施している、「知の越境」融合チーム研究プログラム(SPIRITS)では、地域・文化を越える「国際型」、学問領域を越える「学際型」を公募しています。平成30年度公募からは、将来の産官学連携に向けたチーム構築を支援すべく、新たにアカデミアと社会の垣根を越える「産官学共創型」を創設し、3つの区分を併せて、新規採択17件を含む計34件のプロジェクトを支援しています。

また、6回目を迎える平成30年度のSPIRITSの公募にあたり、制度開始以降初めての公募説明会を、平成29年12月に実施しました。

公募のねらいや前年度との変更点を説明するとともに、過去の採択者のメッセージやインタビューを放映するなど、わかりやすい情報発信に努めています。

さらに、支援による成果の報告として、前

年度3月で終了したプロジェクト採択者による成果報告会を平成29年5月に実施しました。ライトニングトークやポスター発表に加え、URA*からの個別ヒアリングも実施し、研究者同士の交流も一層深まる機会となりました。



SPIRITSの概要



SPIRITS平成27年度採択プロジェクト成果報告会

WEB URAの活動実績等については、ホームページでも紹介しています。
<https://www.kura.kyoto-u.ac.jp/>

*URAとは、University Research Administrator(大学等における研究支援人材)のこと。

▶ 白眉プロジェクトの推進

世界トップレベルの研究者として活躍するとともに、次代の学術を担える人材を育成するための取り組みとして、平成21年度より、「白眉プロジェクト」を継続して実施しています。

従前の白眉プロジェクトを踏襲したグローバル型は、国際公募により基礎から応用にわたる全ての学術研究分野を対象とした研究者を採用しており、採用された白眉研究者は、各専門領域に適した受け入れ部局にて5年間研究に従事することができるものです。平成29年度は382名の応募のうち、11

名を採用しました。一方、文部科学省の卓越研究員事業を活用し、前年度から新しく制度化した部局連携型(テニュアトラック*型)では、本学から9ポストの提示を行い、5名を採用しました。

また、毎年度、白眉年次報告会(シンポジウム)を開催しており、平成29年度は「人はなぜ進化に惹かれるのか?」と題し、招待講演や白眉研究者発表、そして白眉研究者の独創性溢れる研究が一堂に会するポスターセッションを実施しました。



年次報告会 ポスター

WEB 白眉プロジェクトの活動実績等については、ホームページでも紹介しています。
<https://www.hakubi.kyoto-u.ac.jp/jpn/jpn.html>

*テニュアトラックとは若手研究者に自立した研究者としての経験を一定期間積ませ、その間の業績について審査を行い、認められた場合に任期を付さない職に就かせる仕組みのこと。

人文・社会科学の未来形の発信に向けた取り組み

▶ 人文・社会科学を活かした新しい学問世界の構築

平成29年6月に文部科学省より「指定国立大学法人」の指定を受け、人文・社会科学の未来形の発信、文理融合による新学術領域の創成が期待されているなか、総長より、本学がこれから人文・社会科学分野のけん引役を担うに当たってのメッセージが、平成30年3月に総長談話として発信されました。

なお、人文・社会科学のより良い研究推進のあり方を求めて、同月16日には、学術研究支援室主催による第4回人文・社会科学系

研究推進フォーラム「人文・社会科学の未来像を描くー研究の発展につながる評価とはー」が開催されました。基調講演では国内外3名の研究者から人社系研究の評価をめぐる諸問題に関する報告があり、ディスカッションでは2名のパネリストを加えて人社系研究の進むべき未来について議論を交わしました。本会には研究者や支援職従事者、省庁、マスコミ関係者など約140名が参加し、本テーマへの関心の高さが示されました。



人文・社会科学系研究推進フォーラムのパネルディスカッション

WEB

総長談話「人文・社会科学を生かした新しい学問世界の構築を目指して」についての詳細は、こちらをご参照ください。
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/events_news/office/provost/news/2017/180330_1.html

最先端研究やイノベーションの実現に向けた取り組み

▶ 国際的な最先端研究を展開する国際研究拠点の強化

高等研究院では、特別教授をはじめとする優れた研究者が研究活動を行うとともに、平成29年4月より、本学の強みを活かし、世界に冠たる研究を行っている組織・研究者を核とした世界トップレベルの研究拠点として、WPIアカデミー拠点*である物質-細胞統合システム拠点 (iCeMS) が参画して研究活動を行っています。

また、他機関との連携に基づき、双方の強みを活かした最先端研究を推進する高等研究院の連携研究拠点として、産総研・京大エネルギー-化学材料オープンイノベーションラボラトリ (ChEM-OIL) を設置しました。(本取り組みの詳細はP37「産官学連携の強化に向けて」の項目に掲載しています。)

それに続き、本学と理化学研究所とが組織対組織の協働により、世界最先端研究の展開、新たな研究領域の開拓、それらを担う次世代人材の育成を目指す、理研-京大科学技術ハブ (RIKEN-Kyoto U Hub) を設置しました。その最初の拠点として設置された理研-京大数理科学連携拠点 (SUURICOOL) では、「数理」を軸とする分野横断的手法により、宇宙・物質・生命の解明や、社会における基本問題の解決に取り組んでいます。

この連携のもと、平成29年7月には、市民のみならずと一緒に数理科学の最先端に触れ新しい展開を考える企画として、「数理サマー ~京大・理研合同市民講演会」を開催しました。高校生や中学・高校の数学教員、

数学に興味のあるシニアの方まで多数の参加者があり、活発な意見交換が行われました。



数理サマー ポスター

* WPIアカデミー拠点とは、文部科学省「世界トップレベル研究拠点プログラム」の成果を踏まえ、極めて高い研究水準と優れた研究環境を有すると認められた拠点。

教育の質の 向上に向けて

教育のグローバル化に向けた取り組み

▶ 国際共同学位(ジョイント・ディグリー)プログラムの開設

文学研究科では、ドイツのハイデルベルク大学とのジョイント・ディグリープログラムとして、平成29年10月より修士課程に「京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻」(入学定員10名)を開設しました。

本専攻は、ジョイント・ディグリーとして本学初であるのみならず、人文社会系において日本初となります。両大学がそれぞれの強みを活かし、アジアとヨーロッパにまたがる大学院教育を共同で行うことにより、人文社会系の横断的研究能力と外国語による発信能

力を兼ね備え、グローバルな知の場で活躍できる人材の育成を目指しています。

また、医学研究科では、カナダのマギル大学とのジョイント・ディグリープログラムとして、平成30年4月より博士課程に「京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻」(入学定員4名)を開設しました。ゲノム解析において世界トップクラスの両大学が互いの特徴を活かした質の高い教育研究を推進することにより、生命ビッグデータを活用したさまざまな解析技術を習熟し、今後の予防医学の

発展に貢献できる人材の育成を目指しています。



文学研究科京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻の授業

▶ 英語教育の充実

本学では、国際戦略「2x by 2020」において、より多くの留学生の受け入れと本学学生の留学促進を掲げており、英語授業の充実とともに、多様な科目を英語で提供することで留学生が英語で授業を受けることのできる環境整備を進めています。そのため、外国人教員を含め、英語能力の高い教員の採用について積極的に取り組んでいます。

留学生に提供する英語科目モデルパッケージについて、国際高等教育院においてKUINEP(京都大学国際教育プログラム)科目を見直し、平成29年度から、「英語で学ぶ

全学共通科目」として提供しており、学生が積極的に英語での科目を受講してくれることを期待しています。また、人文社会科学科目群



英語で学ぶ全学共通科目2018

に新たな分野として、「日本理解」(留学生の日本理解を促進する科目)を設け、KUINEP学生の推奨科目に位置付けています。



英語による全学共通科目の様子

WEB 「英語で学ぶ教養・共通教育」等、国際高等教育院の活動については、ホームページでも紹介しています。
<http://www.z.k.kyoto-u.ac.jp/introduction/la-english>

▶ 国内外の学生に開かれた国際学部教育プログラムの開設

本学では、学生への英語教育の充実及びグローバルな知の場で活躍できる人材の育成に加えて、優秀で志高い留学生の学

部段階での受け入れを拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」の学生募集を開始

しました。(本取り組みの詳細はP41「グローバル化の推進に向けて」の項目に掲載しています。)

教育内容の充実に向けた取り組み

▶ 国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターによる情報・統計・数理の全学的教育基盤の整備

国際高等教育院では、平成29年4月より、教養・共通教育から学部・大学院の専門教育までを通じた情報・統計・数理の全学的教育基盤を整備するため、附属データ科学イノベーション教育研究センターを設置しました。論理力の涵養を根幹とした21世紀の基礎教養としての情報学・統計学・数理科学に関する教育、およびこれに必要な調査研究等に取り組んでいます。

従来から科目提供を行ってきた「統計入門」や「数理統計」に加え、専門教育基礎教

育、専門教育、高度専門教育に関し、学部・大学院のニーズを聴取しつつ、カリキュラム整備・科目の設計等を行います。特に多数の受講者が見込まれる科目についてe-learning教材を開発し、平成30年度からは体系的な情報学・統計学・数理科学教育を展開すべく、「データ分析基礎・演習」や「統・統計入門」等、新たに9科目を提供していきます。

また、センター設置以来初の主催行事として、多くの学生がデータ科学の最前線に触れ、さらにデータ科学の手法を体験しながら

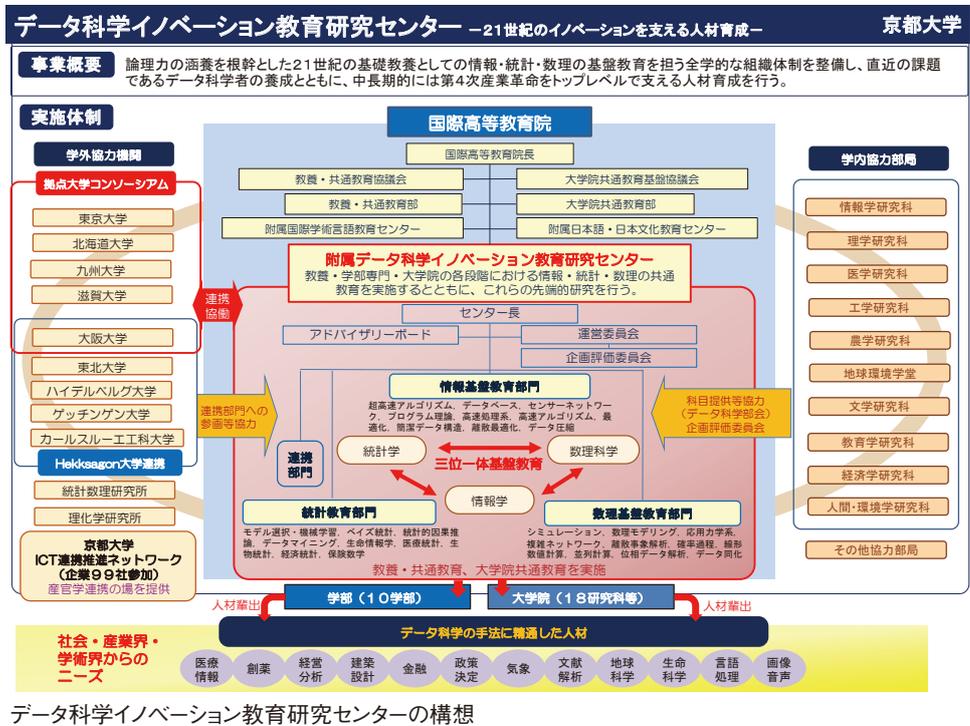
実践的に学ぶ機会を提供することを目的に、平成30年3月27～29日、「データサイエンスの最前線を学ぶ3日間」と題し、データ科学に関するスプリングスクールを開催しました。学生等を中心に延べ135名の参加があり、多くの参加者から好評をいただくとともに、再開催の要望に答える形で、平成30年度も6月2日と9日の2日間、「データサイエンススプリングスクール2018 Returns」を開催しました。



スプリングスクール2018の講演の様子



スプリングスクール2018 ポスター



データ科学イノベーション教育研究センターの構想

国際高等教育院附属データ科学イノベーション教育研究センターについては、ホームページでも紹介しています。
<http://ds.kyoto-u.ac.jp/introduction/>

学生に対する経済支援の取り組み

▶ 大学独自の支援による取り組み

授業料免除枠については、前年度に引き続き、国からの運営費交付金に加え、大学独自の措置で1億円(前期5,000万円、後期5,000万円)の経済的支援を実施し、免除対象者の拡大を図っています。

主に大学院生を対象に、フィールド調査や

国際学会への参加、海外での共同研究等の目的で海外渡航する学生の活動を資金面で支援するため、前年度後期より、「学生海外研究活動助成金」を導入しています。平成29年度は前年の3倍以上の申請があり、19名の大学院生に支援を行いました。

なお、前年度に創設した、優秀な学生が経済的理由により博士後期課程への進学を断念することがないよう、進学前から奨学金給付を保証する「京都大学博士後期課程特別進学支援制度(KSPD)」については、平成30年度奨学生の募集を行いました。

▶ 卒業生や企業、地域等の支援による取り組み

新しい給付奨学金として、卒業生をはじめ保護者や地域、企業・団体からの寄附に基づき、「京都大学修学支援基金給付奨学金」を創設しました。本奨学金は、意欲と能力のある学生が経済的困窮を理由に修学を断念することがないよう、日本学生支援機構が対象としない大学院生や前年度以前の

学部入学者に対して同程度の経済支援を可能とすることを目的としています。

また、前年度に創設した「京都大学基金企業寄附奨学金制度(CES)」における平成29年度奨学生の決定を受けて、寄附企業と奨学生との交流会を行いました。



京都大学基金
企業寄附奨学金制度(CES)交流会

WEB 奨学金の種類や募集状況等については、ホームページでも紹介しています。
<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku>

学生の意欲を後押しする取り組み

▶ おもろチャレンジの推進

本学卒業生財界トップによる総長支援団体である「鼎会(かなえかい)」の全面的な支援により、京都大学体験型海外渡航支援制度「おもろチャレンジ」を企画・実施しました。学生の自己提案形式による海外での活

動を24件支援しました。

また、前年度に参加した学生と総長、本取り組みを支援いただいた鼎会の会長による座談会を開催し、学生の体験談や本制度における人材育成などについて話し合いました。



座談会の様子

WEB おもろチャレンジについては、ホームページでも紹介しています。
http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/student_3/types/program2/omoro_challenge

優秀な学生の確保に向けた取り組み

▶ 地域を志向した中等教育支援の展開

本学と13の教育委員会との間で締結している高大接続・高大連携に関する協定に基づき、各高等学校で深めてきた課題探究活動の成果を地域や学校の枠を越えて発表することで互いに切磋琢磨し、視野を広げることを目的に、「京都大学サイエンスフェスティバル」を開催しました。各校の日頃の探究活動成果について工夫ある意欲的な口頭発表が繰り広げられました。平成29年度は全国の国公立37校から300名以上の高校生が参集し、特に活発な質疑応答が交わされ、会場参加者との双方向コミュニケーションが深まりました。

さらに、平成29年度の新たな取り組みとし

て、「京都大学ポスターセッション」を開催しました。これは、ポスター発表を通じて自らの探究心や知的創造力のさらなる向上を目指すもので、文系理系あわせて62枚の研究ポスターが掲出されました。

また、前年に引き続き、「京都大学サマースクール」を開催し、関西をはじめ、全国から97校746名の高校生が参加しました。

模擬授業のほかにも先輩学生との交流企画を設けて、参加者同士が自然に意見交換するシーンが数多く見受けられました。平成29年度の模擬授業では、附置研究所・センターの協力を得て、文系理系あわせて16テーマを開講しました。



サマースクール模擬授業



ポスターセッション優秀ポスター賞(仙台第一高校)

▶ 入学試験や大学説明会の多様化

本学では、平成28年度入試より、従来の一般入試に加え「京都大学特色入試」を全学部で実施しています。平成29年度は、前年度に実施した選抜結果を検証し、実施学科および募集人員の拡大、出願要件や選抜基準の明確化、提出書類の簡素化等を実現しました。また、特色入試に特化した説明会を東京と大阪で開催し、概要説明と個別相談を行い、特色入試への興味・関心を高めてもらう機会を設けています。その結果、志願者数が約1.5倍に増加し、意欲的かつ積極的に優秀な学生の獲得や入学者の多様化に繋がっています。

また、全国各地で開催される合同大学説明会27会場に参加するとともに、平成29年

度は本学が主体となり、関西の国立私立7大学合同での説明会を開催し、京都大学のことだけでなく、関西で学ぶ魅力を発信する取り組みを行いました。そのほかにも、もっと広く深く京都大学を知ってもらうため、平成29年度は「京都大学説明会2017 in Tokyo」

と題し、特別プログラムを実施しました。アカベラサークルによるオープニングアクトを皮切りに、模擬授業や10学部すべての本学在生による個別相談コーナーを設け、会場の約300名の参加者に本学の雰囲気や魅力を伝えました。



京都大学説明会2017 in Tokyo



特色入試については、ホームページでも紹介しています。
<http://www.tokushoku.gakusei.kyoto-u.ac.jp/>

産官学連携の強化に向けて

既存の枠組みにとらわれない産官学連携の推進

▶ 産業界のニーズに合った活用しやすい知的財産創出に向けた取り組み

本学では指定国立大学法人の指定を受け、既存の枠組みにとらわれない産官学連携の促進を図る一環として、「組織」対「組織」の産官学連携を拡充し、その取り組みの

加速化を通じて、研究成果の社会展開やイノベーション創出を目指しています。「組織」対「組織」の本格的な産官学連携を展開するために、民間企業等からの大型資金の導入

を進め、さらに民間企業等のノウハウ・知見を取り込み、知・人材・資金の好循環を生み出すことにより、本学の研究教育活動の活性化へとつなげることが期待されています。

▶ 国立研究開発法人との連携による「橋渡し」機能の強化

本学と国立研究開発法人産業技術総合研究所は、本学の最先端材料基礎研究と産業技術総合研究所の蓄電・蓄エネルギーデバイスに関する目的基礎研究・応用研究を融合し、両機関が双方の強みを活かしてエネルギー化学材料に関する研究を行う連携研究拠点「産総研・京大 エネルギー化学材料 オープンイノベーションラボトリ」

(ChEM-OIL)を本学吉田キャンパスに設置しました。

ChEM-OILでは、本学の先端材料シーズ(多孔性配位高分子(MOF/PCP)、電解質、金属ナノ粒子触媒など)を、産業技術総合研究所の機能界面構築や電気化学デバイス化技術と直結させ、従来になかったエネルギー変換、エネルギー貯蔵技術の開発を

目指しています。

産学官ネットワーク構築により、民間企業参画による「橋渡し」につながる目的基礎研究を強化し、革新的エネルギー化学材料技術実用化のために必要な基盤技術・材料、電解質材料、触媒材料・電極設計およびデバイス化技術に関する基礎・応用研究を実施します。

▶ 企業等との共同研究の取り組み

産官学連携本部では、課題探索型の「組織」対「組織」の包括連携共同研究契約を(株)東洋新薬と締結しました。本学が有する革新的で多様な研究シーズを探索し、(株)東洋新薬のビジネスノウハウや商品企画力を活用することにより、健康食品、化粧品の新規機能性素材の開発および実用化に関する共同研究を創出し、効果的に実施するための両者間の組織的な連携体制を構築しました。ほかにも、(株)タダノと包括連携共同研究契約を締結し、建設用クレーンや高所作業車等を扱う(株)タダノの製品の特性と、本学の機械工学・社会工学・都市工学および情報科

学等に関する最先端の学術的知見を組み合わせるなど、組織的な連携を進めています。

医療分野においても、新たに企業と本学の研究基盤、事業基盤を活かした新たな産学連携モデルの構築のために、医学部附属病院内に臨床的バイオリソースセンターを設立しました。(株)エスアールエル、(株)椿本チエイン、シスメックス(株)、(株)アスクレップ、(株)島津製作所、富士通(株)および(株)SCREENホールディングスは、我が国における革新的医療開発に貢献することを目指し、臨床的バイオリソースセンターによる「ワンストップバイオリソース事業」に

寄与するとともに、企業7社は(株)KBBMを新たに設立しました。本学でも同事業の倫理面のガバナンスを行う一般社団法人を設立するなど、両者で、より有効でより安全な医薬品、治療法をより迅速に患者さんに届けるため「産」in「学」の新たな産学連携に取り組んでいます。



ワンストップバイオリソース事業実施と(株)KBBM設立の記者発表

▶ 京都アカデミアフォーラムの開設

京都の文化・芸術・科学について、学術面から情報発信するという、新たな試みを行うという趣旨に賛同いただいた京都府下の10大学が連携し、本学の東京オフィスの隣

接スペースに「京都アカデミアフォーラム」を開設しました。民間企業等と本学の研究者が双方向のコミュニケーションを持てる場として活用しています。



京都アカデミアフォーラムの開設式

産官学連携の新しい「京大モデル」の構築に向けた取り組み

▶ 社会とのインターフェース機能の強化と産官学連携活動の加速

本学では、社会とのインターフェース機能の強化と産官学連携活動を加速させるため、指定国立大学法人にのみ出資が認められているコンサルティング事業、研修・講習事業等を実施する事業子会社である京大オリジナル(株)を平成30年6月に設立しました。

すでに本学の出資を受け運営している「京都大学イノベーションキャピタル(株)」および「関西ティール・エル・オー(株)」とを有機的に連携させ、研究成果・知的財産の活用促進に向けた産官学連携の新しい「京大モデル」構築を進めています。



京大オリジナル(株)設立の記者発表

WEB 京大オリジナル株式会社の詳細については、こちらをご参照ください。
<http://www.kyodai-original.co.jp/>

知的財産の確保と活用

▶ 大学の知財戦略と管理運営の体制

本学における27～29事業年度の特許権収入額および件数の推移、特許出願数および取得数の推移は右グラフの通りです。ライセンス収入は漸増しています。

本学では、研究成果の実用化を促進するため、発明届出時の段階から、産官学連携本部と関西ティール・エル・オー(株)をはじめ、学内外の関係組織と連携しています。技術分野や発明ごとに研究の背景や周辺状況、発明の特許性や特許ポートフォリオ、市

場調査などの結果を踏まえつつ、知財管理や技術移転、国家プロジェクトや複数企業からなる研究コンソーシアムにおける知財マ

ネジメント並びに京大ベンチャーに対する知財支援等の活動を推進しています。

特許出願数および取得数の推移



特許権等収入額および件数の推移



研究成果の事業化推進に資する取り組み

▶ 研究成果を活用した事業を実施するベンチャー企業への支援

本学では、世界最高水準の独創的な研究開発を推進し、その成果を新産業の創生や社会的価値の創出につなげるため、研究成果の実用化や事業化を行うベンチャー企業への支援を行っています。具体的には研究成果の実用性を検証するための支援(GAPファンドプログラム)や研究成果の事業化に

向けた資金調達への支援(インキュベーションプログラム)、スタートアップ企業等を対象としたオフィススペースの提供(ベンチャーインキュベーションセンター)などの支援策を大学にて実施し、京都大学イノベーションキャピタル(株)(略称:京大iCAP)にて、出資・ハンズオン支援等を行っています。また、公募によ

り選定された民間の運用事業者である日本ベンチャーキャピタル(株)、みやこキャピタル(株)が設立するファンドを「京大認定ファンド」として認定しています。本学、京大iCAPおよび認定ファンドが協調・補完して支援を行うことで、ベンチャー企業が効率的に資金調達できるシステムを構築しています。

医療サービスの向上に向けて

安全で質の高い医療サービスの提供に向けた取り組み

▶ ISO9001の認証取得

附属病院は、より安全で良質な医療サービスを提供するため、国際標準を満たした品質（医療の質）マネジメントシステムを構築し、平成30年3月にISO9001の認証を取得しました。品質方針として「患者さん中心の開かれた病院として安全で良質な医療サービスを提供するために職員全員で継続的な改善活動を重ねていく」、品質目標とし

て、「5つの「あ」（「新しい医療の開発」、「安全、安心な医療」、「アメニティの充実」、「足元（地域）を大事に」、「安定した経営」）」を掲げています。職員全員でPDCAサイクル※をまわし、継続的な改善活動に取り組むことで、患者さんが一層安心で満足する医療を提供し、社会への貢献に繋げていきます。

※PDCAサイクルとは（Plan（計画）・Do（行動）・Check（点検・評価）・Action（改善））を意識したサイクルのこと。



ISO9001認証書

▶ 最新型設備を活用した安全、安心な医療の提供

附属病院では、平成23年度より手術支援ロボット「ダヴィンチS」を導入し、さまざまな診療科でロボット支援下手術を実施してきたところです。

そして平成29年7月、シリーズ4代目となる最新型手術支援ロボット「ダヴィンチXi」を導入し、運用を開始しました。

「ダヴィンチXi」の特徴として、新しいアー

ム構造の採用による手術の自由度の向上、レーザーによって手術部位を特定する機能や音声ガイダンス機能が加わることによる安全性の向上、それに伴う手術時間の短縮などが挙げられます。

最新型の手術支援ロボットを活用することにより、これまで以上に低侵襲で、質の高い手術が実現する体制を確立しました。



手術支援ロボット ダヴィンチXi

患者アメニティの充実に向けた取り組み

▶ 「京大病院ライナー」の運行開始

「京都市」という観光地に位置していることから、附属病院への交通手段である路線バスは常時混雑しています。特に、京都駅からのアクセスは乗車時間も長く、通院する患者さんにとっては大きな負担となっていました。

そこで、附属病院では、平成30年3月より、京都駅から附属病院への直通路線バス

「京大病院ライナー」の運行を開始しました。

車内にはAEDや酸素ボンベ、救命器具を搭載しており、車椅子は2台乗車できます。また、環境にもやさしい低公害ハイブリッド・ノンステップバスです。

この取り組みにより、患者さんをはじめ、来院する方々の利便性の向上を図ります。



京大病院ライナー ポスター

WEB 京大病院ライナーについては、ホームページでも紹介しています。
<https://hoopbus.jp/>

附属病院における社会連携に向けた取り組み

▶ 地域医療機関との連携に向けた取り組み

附属病院では、紹介患者の受入数の増加に向けた取り組みとして、地域医療機関との顔の見える関係づくりを目指し、京都市内の診療所や病院を訪問しています。また、紹介初診予約のシステム化を進めるなど、地域医療機関からの要望を受けて改善に努めています。

さらに、地域医療機関への逆紹介の推進に向けた取り組みとして、平成29年6月から、各病棟に退院支援職員を配置させ、入院中

から積極的に患者さんをサポートする体制を整備しました。退院支援職員の配置により、治療方針を決定する医師と連携し、きめ細かい退院支援を行うことが可能になりました。

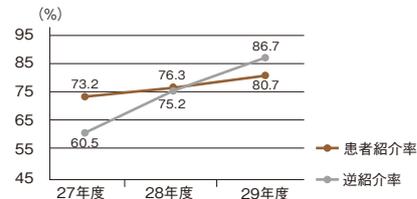
地域医療機関と附属病院をスムーズに繋ぎ、連携を活性化することで、患者さんの症状に応じた細やかな医療サービスの提供が可能になります。

また、紹介患者を多く受け入れることで、経営基盤を強化し、安定した病院経営の実

現を目指します。

附属病院では、地域医療機関との積極的な連携を通じて、より質の高い医療を提供していきたいと考えています。

患者紹介率・逆紹介率の推移



安定的な病院運営に向けた取り組み

▶ 国立大学病院管理会計システムを活用した病院経営の安定化

附属病院では、国立大学病院管理会計システム(以下、「HOMAS2」という。)を活用し、疾患毎の収支分析や国立大学病院間の比較など、病院の経営改善につなげるためのさまざまな分析を行っています。

平成29年度においては、HOMAS2を活用した分析によって急性白血病の治療に着目し、経営改善に取り組みました。

附属病院における急性白血病の治療に

ついて、診療報酬を他の国立大学病院と比較すると、無菌治療室管理加算の算定割合に差があることがわかりました。

これは、無菌病棟であるにも関わらず、施設基準上の理由で、一部の病室について無菌治療室管理加算の算定を見送っていることが原因であったため、施設基準を満たしていない6室に対して、順次施設整備を実施しました。

この取り組みによって、平成30年1月までに新たに6室について無菌治療室管理加算が算定開始となるとともに、患者さんに対しより安全、安心な医療を提供することが可能になりました。

分析結果を活かして診療内容を適切に診療報酬につなげ、病院経営の健全化を推進するだけでなく、高品質な医療の提供にふさわしい環境を整備することができた一例です。

▶ 附属病院の財務内容

前述のような病院経営の安定化に向けた取り組みなどにより、平成29事業年度の附属病院収入は約365億円となり、前事業年度と比較すると2億円の増加となりました。

平成31年度には「第Ⅱ期病棟(総合高度先端医療病棟(Ⅱ期))」が完成予定であり、高度な機能を有する病院として、これまで以上に機能を十分に果たしていくためにも、取

入増、経費節減の取り組みを推進し、経営基盤の強化、病院運営の効率化に努めていきます。

附属病院収入

(単位:百万円)

区分	27年度	28年度	29年度	29/28年度増減率
附属病院収入	35,118	36,276	36,499	0.6%

患者数

(単位:人)

区分	27年度	28年度	29年度	29/28年度増減率
入院	343,241	340,085	336,501	△1.1%
外来	702,727	689,619	688,992	△0.1%
合計	1,045,968	1,029,704	1,025,493	△0.4%

グローバル化の 推進に向けて

外国人留学生の受け入れの拡充に向けた取り組み

▶ ワイルド&ワイズ共学教育受け入れプログラム事業

本学の第3期中期計画において、外国人留学生の受け入れについては、「外国人留学生数3,300人(通年)を目指す」という目標を掲げています。

一方、WINDOW構想で目指す、「人々を導くことができる、したたかで強靱なリーダーを育成する」ためには、クロスカルチャルな教育研究交流の場を創出し、自国理解力とともに異文化理解力を養うことが必要です。

本事業は、そのような次世代を担うグローバル人材の育成基盤の強化として、また、受け入れ留学生数の増加を目指して、優秀な外国人留学生と日本人学生がともに学ぶ場を創出する共学教育プログラムを部局の提案に基づき実施しています。

平成29年度は18のプログラムを実施しました。うち、総合生存学館(思修館)では、「京都大学グローバルリーダー育成プログラム」

を2週間実施し、5名の短期交流外国人留学生を受け入れました。地球規模の課題を解決するにあたって必要となるリーダーシップの知識と能力を身につけるほか、日本文化に対する理解と多様な文化に対する感性を育むことを目的とし、総合生存学館の教授による講義に加え、禅や華道、茶道などの日本文化を学ぶ実習を行いました。



「京都大学グローバルリーダー育成プログラム」における講義風景



池坊会館で華道の実習

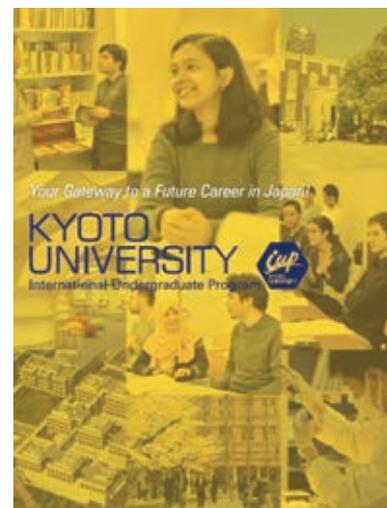
▶ Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP) における学生募集の開始

平成29年度に、優秀で志高い留学生の学部段階での受け入れを拡充する「Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)」の学生募集を開始しました。

Kyoto iUPは、6ヶ月の予備教育と4年の学士課程からなる4.5年のプログラムであり、受入段階での日本語能力は不問です。プログラム開始後の充実した日本語教育と、1・2年次の英語による教養・共通教育を経て、概ね3年次以降から、各自の選んだ専門分

野を日本語で学び、卒業時には学士の学位を得ることができます。

海外の最優秀層の学生の積極的な獲得に乗り出すことで、我が国の18歳人口が減少するなかでも本学の水準を維持し、次代の研究教育を担い、日本、世界を牽引する研究者を養成するとともに、グローバル人材を求める日本企業へ高度な留学生を輩出し、日本社会への定着を促進することを通じて、日本社会・企業の国際化に貢献することを目指します。



Kyoto iUP



Kyoto iUPにかかる情報については、ホームページでも紹介しています。

<http://www.iup.kyoto-u.ac.jp/>

国際拠点を中心とした研究教育活動支援の拡大

▶ 新たな海外オフィスの設置

本学は、米国・カリフォルニア大学サンディエゴ校（以下、「UCSD」）との間において、これまで国際シンポジウムの共催、大学間協定に基づく研究者・学生交流等を通じて、協力連携体制を構築・強化してきたことを受け、UCSD の協力のもと、サンディエゴ市の UCSD キャンパス附近に、「京都大学サンディエゴリエゾンオフィス」を平成29年4月に設置しました。

今後、バイオベンチャーが集積する現地でのさらなる交流を通じて、全学的に米国西海

岸における国際共同研究の創発、産学連携の活発化が期待されます。



多くの米国の産官学関係者が出席した開所式

▶ 欧州拠点(ドイツ・ハイデルベルク)

平成29年6月に、欧州拠点ロンドンオフィスを廃止し、ハイデルベルクオフィスに統合することで、欧州全域におよぶ国際交流活動を支援し、より効率的な運営を進める体制を整備しました。

ハイデルベルク大学と本学は、相互に学内

に相手校オフィスを設置している利点を活かし、それぞれの大学の研究者が自大学の海外オフィスに出向き、講演などを行う「日独ジョイントレクチャー」を行っています。平成29年度は6回開催し、両大学の研究者のネットワーク構築並びに交流を推進しました。



第6回日独ジョイントレクチャー

WEB 京都大学欧州拠点の活動状況については、ホームページでも紹介しています。
<http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/overseas-centers/eu/>

▶ ASEAN拠点(タイ・バンコク)

タイに設置したASEAN拠点では、ASEAN域内の各大学・研究機関等と協力し、地域の潜在力の発揮と発展に資する活動を目指し、活動しています。

平成29年度は、「東南アジアネットワークフォーラム」を4回開催し、ASEAN地域における包括的な課題や研究教育動向について議論するとともに、本学の研究成果を広く

発信しました。

また、国内でも、平成30年1月に本学プロボストが座談会「SDGs(持続可能な開発目標)達成に向けたASEAN科学技術協力の新しい姿」を主催し、ASEANを代表する国立研究機関等の関係者と、日本とASEANがどのように科学技術の協力に取り組むべきかを議論しました。



重要文化財「清風荘」での座談会

WEB 京都大学ASEAN拠点の活動状況については、ホームページでも紹介しています。
<http://www.oc.kyoto-u.ac.jp/overseas-centers/asean/>

社会連携の 推進に向けて

地域社会との連携に向けた取り組み

▶ 京大ウィークス2017の開催

本学には、北海道から九州まで全国に数多くの教育研究施設があり、本学の多様でユニークな教育研究を支えるとともに、それぞれの地域で「京都大学の窓」として親しまれています。京大ウィークスは、これらの施設における公開講座、講演会、施設公開等を一定期間に集中して実施するという企画で、平成23年より実施されています。平成29年度

は、10月7日～11月11日を「京大ウィークス2017」とし、この期間に、北海道の研究林や桜島の火山観測所など計23の施設で、施設見学会や講演会、体験実験、自然観察会などを実施しました。全国でのべ4,636名の方々にご参加いただき、好評のうちに終了しました。



北海道研究林で動物のフンの観察をする参加者

▶ 京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウムの開催

本学では、「京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム」を、本学の主催、稲盛財団の共催により、日本が世界に誇る国際賞である京都賞（稲盛財団主催）の分野を対象に、最先端のあるいは現在注目される研究者や芸術家を迎えて開催しています。

平成29年度は、「夢とロマンをはぐくむ芸術および科学・技術」の統一テーマのもと、2

日間にわたって開催しました。シンポジウムでは、劇作家・演出家の平田オリザ氏をはじめとした世界の最先端で活躍中の11名の専門家と1団体が一堂に会し、一般市民、学生、研究者など2日間合わせて約700名の参加者に対し、学术界と社会の双方から注目されている最先端の話題や興味深いテーマについて熱く語りました。



第4回 京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム ポスター

▶ そのほかの地域社会との連携

そのほかにも本学では、学術研究活動のなかで培われてきた知的資源について、広く学内外の人々と共有を図ることを目的とした公開講座「春秋講義」を昭和63年秋から開講しています。

また、大学と社会との協力・連携を一層深めるため、企業や官庁、国際機関、NGO、大学・研究機関、マスメディア、文化・芸術など

さまざまな分野で活躍する卒業生を迎えて、講演と意見交換を行う「京都大学未来フォーラム」を京都で行っているほか、東京地区において本学の研究成果を発信することを目的とする連続講演会である「東京で学ぶ 京大の知」を開催するなど、京都のみならず、広く日本の地域社会の皆さまの生涯学習機会の場の拡充を図っています。



「東京で学ぶ 京大の知」シリーズ27 ポスター

 京都大学－稲盛財団合同京都賞シンポジウム等の講演映像は、京都大学オープンコースウェアでも公開しています。
<http://ocw.kyoto-u.ac.jp/ja>

国際社会との連携に向けた取り組み

▶ 国際機関との連携

平成29年に、知の交流と共有を通じて高等教育機関および研究機関の能力向上を目的とするプログラム、ユネスコチェア（UNESCO Chairs、ユネスコ講座）の本学での開設がユネスコ本部から認可され、平成30年4月より水・エネルギー・災害分野における系統的（学際的）な大学院教育プログラムおよび国際共同研究を推進するユニッ

トを組織し、世界的視野から俯瞰的な発想ができる人材育成の基盤形成を目指します。

それに先立ち、平成30年2月に京大ユネスコチェア特別講演会および協定締結式を行いました。アンドラス・ソロジーナギ ユネスコ国際水文学計画政府間理事会議長などが特別講演を行い、講演後の討議では参加者からさまざまな質問や意見が出され活発な

議論となりました。

今後、本プログラムを発展させ、本学の持続可能開発教育および研究（Higher Education and Research for Sustainable Development (HESD)）を展開していく予定です。



UNESCOとの協力協定書署名式



京大ユネスコチェア特別講演会

▶ 各国大学・機関との連携

本学では、「京都大学の改革と将来構想（WINDOW 構想）」において「研究の国際化を一層推進し、イノベーションの創出を図る」ことを謳っており、そのための重点戦略の1つとして「京都大学国際シンポジウム」を世界各国で開催しています。例えば、平成29年度は、ドイツ北部のハンブルク大学にて、「ハンブルク大学ー京都大学共催シンポジウム2017」を開催しました。

パラレルセッションでは、研究者が最新の

研究成果の発表とともに討議を行い、その後の全体会にて各研究グループの代表者が今後の共同研究テーマ候補や、具体的なプロジェクト提案、ワークショップの計画等を報告しました。

同シンポジウムでは、大学間学術・学生交流協定の調印式も行われ、この協定の締結により、学生の交換留学を含む、さらなる研究・教育交流の拡大が促進されることとなりました。平成30年10月には本学で「第2回

京都大学-ハンブルク大学共催シンポジウム2018」を開催することが決定しています。

また、平成29年10月に医学部附属病院、ブータン医科大学、ブータン保健省、ジグミ・ドルジ・ワンチュク国立病院における医療交流に関する覚書を締結しました。締結された覚書に基づき医師などを順次ブータンに派遣し、専門医養成支援活動を行うなど、国際的な医療貢献を推進しています。



ハンブルク市庁舎でのオープニングセレモニー



山極総長によるシンポジウム開会挨拶

国立大学法人会計の仕組み

I. はじめに

国立大学法人の会計は、原則として一般に公正妥当と認められた企業会計原則によることとされています。他方、国立大学法人は公的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としていません。また、主たる業務内容が教育・研究などであるといった特性も考慮する必要があります。そこで、一般に公正妥当と認められた

企業会計原則に必要な修正が加えられた基準として国立大学法人会計基準が定められています。

ここでは、より多くのみなさまに本学の財政状態や運営状況をご理解いただくため、国立大学法人会計の独特な仕組みの要点について、できる限り簡潔に説明しますので、財務諸表とあわせてご覧ください。

II. 国立大学法人と民間企業の違い

	活動の主な目的	利益の獲得
民間企業	利害関係者の経済的利益最大化、企業価値最大化	目的とする
大学	公共的性格を有する教育・研究などの推進	目的としない

企業会計における財務報告にはさまざまな目的がありますが、目的の一つとして、投資家による企業成果の予測と企業価値の評価に役立つ財務状況の開示が挙げられます。企業会計では、貸借対照表と損益計算書を通じて企業の財政状態および経営成績を開示することで、自己の責任で将来を予測し投資の判断をする人々に対して、投資意思決定に有用な情報を提供しています。

これに対して、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としない国立大学法人においても貸借対照表と損益計算書を開示していますが、損益計算書は、経営成績ではなく、中期計画・年度計画に基づく国立大学法人の運営状況を明らかにするために開示されています。

III. 国立大学法人の収入源

国立大学法人は、学生からの納付金や病院収入などの自己収入と、国からの運営費交付金などで運営されています。これらの収入は、収入源（財源）の性質に応じて会計処理されます。

国 ▶



IV. 国立大学法人会計の独特な仕組み

▶ 費用と収益の考え方

企業における支出は、その業務活動のなかでより多くの収入を獲得するために必要と思われる犠牲であり、ある期間の費用の合計は、その期の収益を獲得するための原価と言えます。投資の成果は、最終的には、投下した資金と回収した資金の差額にあたるネット・キャッシュフローであり、各期の利益の合計がその額に等しくなるという関係にあるため、収益と費用の対応関係を示す企業会計における損益計算書は、投資家による企業価値評価の基礎となる将来キャッシュフローの予測等に役立つことが想定されています。

これに対して、利益の獲得を目的としない国立大学法人における

支出は、教育研究にかかる国の事業を確実に実施するためになされ、より多くの収入をあげることは目的ではないため、事業を計画通りに実施した場合、基本的にネット・キャッシュフローはゼロになります。

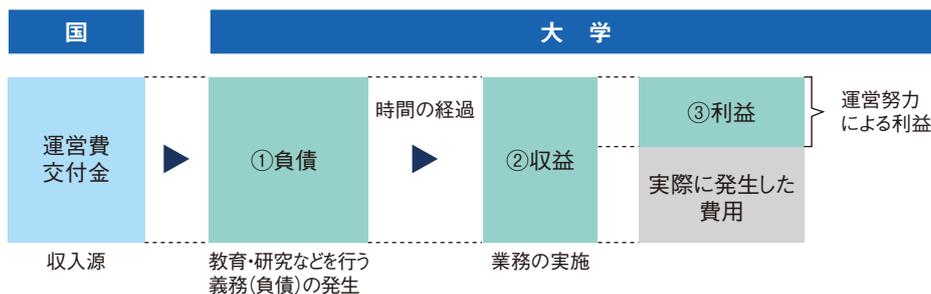
そこで国立大学法人会計における損益計算は、運営状況を適正に示し、業績評価のための情報提供に資するため、国立大学法人が中期計画に沿って通常の運営を行った場合、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において損益が均衡するように構築されています。国立大学法人会計における収益は、国立大学法人が実施した業務に要した費用に対応する収入源を示すものといえます。

▶ 損益均衡を前提とした会計処理

国立大学法人会計は企業会計と同様に、費用については発生主義を、収益については実現主義を採用しており、この点で違いはありません。しかしながら、国立大学法人会計における収益の認識基準については、若干の説明が必要かもしれません。一般的に、実現主義に

基づく収益は、①財貨または役務を提供し、②その対価として現金または現金同等物を受領した時に認識するとされています。

この考え方を運営費交付金に当てはめると、以下のように説明されます。



(期間進行基準)

負債を収益に振り替える処理を収益化と呼びますが、一般に教育研究などの業務進行度の客観的な測定は困難です。

そこで運営費交付金については、中期計画及びこれを具体化する年度計画等において計画された業務の進行と、交付された運営費交付金とが期間的に対応しているとみなして、交付された事業年度に運営費交付金債務を収益化することが原則とされています。

①運営費交付金は、受入時には負債に計上されることとなり、交付によって直ちに収益となるわけではありません。これは、将来提供する業務の対価としての現金または現金同等物を受領しただけであり、受入れによって教育研究に関する業務を実施する義務を負ったと考えるためです。そこで、受入れた現金または現金同等物に相当する負債(運営費交付金債務)を計上することになります。

②その後、教育研究などの業務が進行した場合、教育研究に関する業務を実施する義務を果たしたことになるため収益が実現したと考えられます。そこで負債を順次収益に振り替えていきます。

③計画通りに業務を実施した場合は、収入＝支出となるため損益は均衡しますが、経費節減等の運営努力により費用を節減した場合には、利益が生じることになります。

受入時に負債計上した後に収益を認識する財源には、上述の運営費交付金のほか、授業料や外部資金(科学研究費補助金を除く)などがあります。また、運営費交付金は期間進行基準により収益化されることが原則とされていますが、運営費交付金のほかにも国立大学法人はさまざまな資金を受入れており、財源によって収益化の基準(期間進行基準、業務達成基準、費用進行基準等)が定められています。

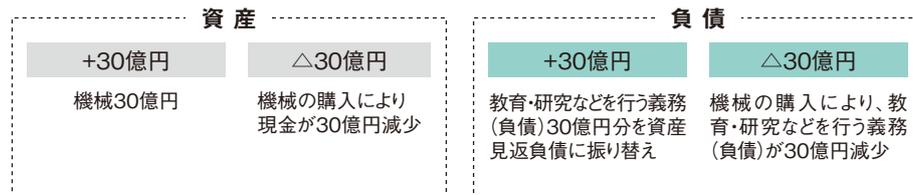
▶ 損益均衡を前提とした減価償却の会計処理

国立大学法人会計も企業会計と同様に、減価償却資産を購入した場合、資産の取得に要した金額は取得した時に全額費用になるのではなく、その資産の償却期間にわたり分割して費用とします。そのため、原則として企業会計と同様に償却資産の取得価額に対応する

収益と費用が同一期間に均衡することは生じないはずですが、国立大学法人会計の特色として、運営状況を明らかにするため、収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行います。

【資産購入時の会計処理】

運営費交付金で購入した減価償却資産を資産計上するとともに、運営費交付金債務を取り崩し、教育研究などの業務の進行(減価償却費の発生)に応じて運営費交付金を収益化するために設定された負債科目(資産見返運営費交付金等)へ振り替えます。



【減価償却時の会計処理】

減価償却費の発生に伴い、資産見返運営費交付金等に計上された減価償却費相当額を、収益科目である資産見返運営費交付金等戻入に振り替えることにより収益化します。これにより減価償却費と収益化額が均衡することになります。

	減価償却費	資産見返負債戻入益	費用	収益	利益
1年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
2年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円
3年目	10億円	10億円	10億円	10億円	0円

国立大学法人会計の仕組み

V. 資金の裏付けのない帳簿上の利益

収益と費用を均衡させる国立大学法人会計特有の「財源別処理」を行わないことに伴い発生した、一定の期間における収益と費用の差から生じた利益を「資金の裏付けのない帳簿上の利益」と呼びます。国立大学法人会計基準では、事業の実施により収入を伴う場合には、当該事業の継続性・安定性を開示するため、経営成績を加味した運営状況の開示が必要とされています。そのため、附属病院における診療業務などは基本的には企業会計と同様の処理となり、IV.で挙げたような財源別処理を行いません。

そこで、附属病院収入を財源として購入した資産の購入金額に見合う収益は購入年度に計上されますが、当該資産の減価償却費は償却期間にわたって費用が分割して認識されます。従って、購入

初年度には購入金額と減価償却費との差額分の利益が認識され、購入翌年度から償却期間が終了するまでは、減価償却費分の損失が発生することになります。

このように、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」とは、収益の発生年度が費用の発生年度より先行することにより生じる利益であり、次年度以降に発生する損失と相殺されることとなります。なお、病院収入を返済財源とする借入金で購入した減価償却資産についても、借入金の返済期間と減価償却期間が異なる場合には同じく、「資金の裏付けのない帳簿上の利益」が生じます。ただし、これと同じことは企業会計でも生じます。国立大学法人会計においては、VI.で挙げる「本学の運営努力による利益」と区別するために、このような呼び方をしています。

●病院収入(30億円)を財源として減価償却資産を購入

購入時	資産	
	30億円	
	減価償却費	資金の裏付けのない帳簿上の損益
1年目	30億円	10億円 +20億円(利益)
2年目	0円	10億円 △10億円(損失)
3年目	0円	10億円 △10億円(損失)

●病院収入を返済原資とする借入金を財源として減価償却資産を購入

30億円を借りて、病棟を建設した場合
返済期間：20年(均等返済)
減価償却：30年(毎年定額)

区分	1~20年	21~30年	累計
返済に充てられる収益(病院収益)	毎年1.5億円	毎年0円 (20年で返済終了)	30億円
費用(減価償却費)	毎年1億円	毎年1億円	30億円
資金の裏付けのない損益	毎年+0.5億円(利益)	毎年△1億円(損失)	±0円

VI. 本学の運営努力による利益

これまで、国立大学法人の会計では損益均衡を前提とした処理が行われ、損益均衡の例外として、事業の実施により収入を伴う場合には資金の裏付けのない帳簿上の利益が生じる場合があることを説明してきました。ここでは、利益が生じるもう一つの事例を紹介します。

業務の効率化による支出の削減や積極的な自己収入増加を図った結果、支出が収入を下回った場合、ネット・キャッシュフローはプラスになります。同様に、事業が実施されず財源の執行が計画通りに行われなかった場合にも、支出が収入を下回る結果、ネット・キャッシュフローはプラスになります。これらのケースでは、収益の認識基準の違いにより、認識される利益の金額が異なります。

例えば、費用進行基準で収益を認識する財源については、費用が発生した期間に同額の収益が認識されるため、損益が均衡し利益は発生しません。そして、収入と支出の差額である未使用額は負債として

繰り越され、翌期以降の費用発生時に費用と同額の収益が認識されることになり、翌期以降も損益が均衡します。

他方、期間進行基準で収益を認識することが原則とされる運営費交付金等の財源は、収入額の全てを一定の期間に収益として認識します。従って、同じ期間内に発生した費用が収益認識額を下回る場合には、収入と支出の差額である未使用額は利益となり、負債として繰り越されることはありません。

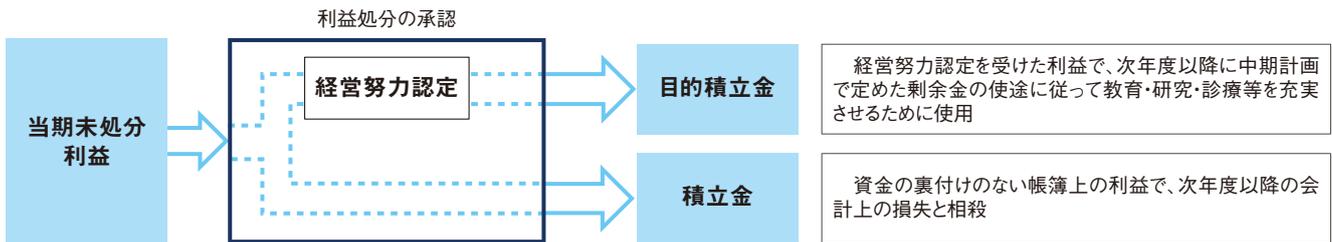
国立大学法人の会計では、このように期間進行基準のもとで支出が収入を下回った場合に認識される利益のうち、特に業務の効率化や経費削減で費用が抑えられたこと等により増加した利益を「運営努力による利益」と呼び、他の要因から生じた利益とは明確に区別するとともに、各大学の経営努力を促すために「経営努力認定」の制度が設けられています。

VII. 国立大学法人の利益処分等

▶ 通常の事業年度

前述したVI. で挙げた「本学の運営努力による利益」については、大学の運営努力によるものとして文部科学大臣に剰余金の使途の申請を行い、「経営努力認定」を受けた利益は、次年度以降の教育・研究・診療を充実させるために、中期計画の剰余金の使途に従って

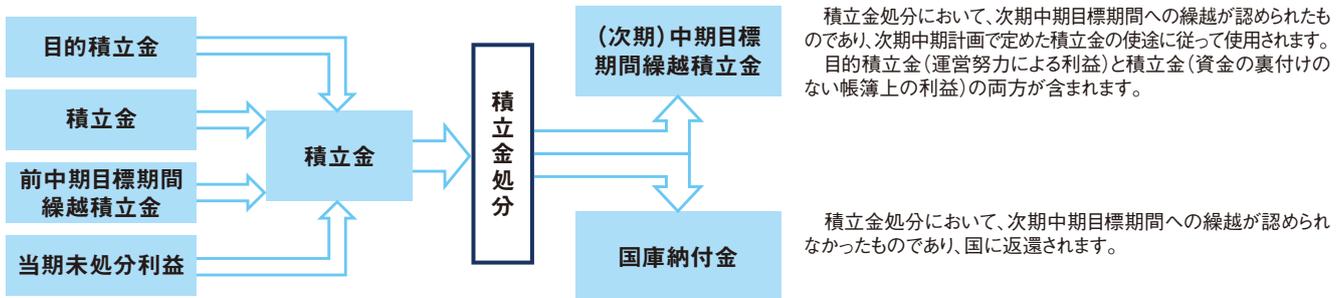
使用することが認められています。この「経営努力認定」については、大学が運営努力の成果であると根拠を示した利益について、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が認定を行うという制度になっています。



▶ 中期目標期間の最終事業年度

中期目標期間の最終事業年度は、通常の事業年度と異なる「積立金処分」という手続きが必要になります。最終事業年度の貸借対照表の目的積立金や積立金、前中期目標期間繰越積立金の残高を全て積立金として整理し、当期未処分利益を含めた積立金の処分を行います。具体的には、当該積立金を次期中期目標期間に繰り越す合理的

理由があるかどうかについて、財務大臣との協議の上で文部科学大臣が繰越承認を行うという制度になっています。文部科学大臣の承認を得たものに限り「(次期)中期目標期間繰越積立金」として次期中期計画に定めた積立金の使途に従って使用することが認められていますが、それ以外のものについては国への返還を求められます。



VIII. 最後に

ここでは、国立大学法人会計と企業会計の会計処理上の主な相違点の背景を、特に損益計算書の観点から簡単に説明します。

企業会計では、獲得した利益により、株主が投下した資本がどの程度回収されたかを把握することが重要であるため、収益と費用の対応関係が重視されます。他方、利益の獲得を目的としない国立大学法人会計では、費用と財源の対比や、費用と成果の対比が重視されます。

費用と財源の対比とは、国立大学法人が提供するサービスがどの財源でどれだけ賄われているのかを対比することです。国立大学法人の損益計算書では、一年間の目的別の活動費用と対応する財源を対比させることで、支援者のみなさまの負担額を明らかにしています。

費用と成果の対比とは、国立大学法人が提供するサービスによる成果が、活動にかかった費用に見合ったものであるかどうか対比することです。「利益の処分に関する書類」において運営努力による利益を開示することで、業務効率化の成果を明らかにしています。

教育研究を主たる業務とする国立大学法人の活動成果を金銭価値で測定することは容易ではありません。そこで本学では、中期目標・中期計画および年度計画、実績報告書および国立大学法人評価委員会による評価結果を公表しています。財務情報とこれらの情報をあわせてご覧いただくことで、本学の活動成果が費用に見合ったものであるか否かを、支援者のみなさまにもご判断いただけたらと考えています。

貸借対照表

資産の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期		増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	
固定資産	354,199	411,979	416,170	415,644	408,712	△6,932
土地	165,894	166,578	165,418	163,090	163,089	△1
減損損失累計額*1	-	0	△16	△63	△63	-
建物	131,429	205,597	267,287	281,926	283,345	1,419
減価償却累計額*2	△11,088	△64,636	△110,822	△120,561	△130,478	△9,917
減損損失累計額*1	-	-	-	△245	△222	23
構築物	12,141	15,406	22,128	25,996	26,837	841
減価償却累計額*2	△924	△5,428	△9,230	△10,273	△11,346	△1,073
減損損失累計額*1	-	△1	△1	△4	△3	1
工具器具備品	27,953	110,633	139,771	145,259	149,077	3,818
減価償却累計額*2	△8,021	△67,911	△112,638	△120,764	△127,380	△6,616
図書	29,676	33,074	34,010	34,297	34,639	342
美術品・収蔵品	706	751	898	898	935	37
建設仮勘定*3	339	2,252	4,988	1,684	3,901	2,217
特許権*4	10	87	382	489	529	40
借地権*5	1,205	1,259	1,259	1,259	1,259	-
ソフトウェア	452	188	226	245	249	4
投資有価証券*6	4,071	8,613	6,641	5,629	4,623	△1,006
関係会社株式*7	-	-	111	111	111	-
その他の関係会社有価証券*8	-	-	1,500	2,123	4,169	2,046
長期性預金*9	-	4,600	2,500	2,500	3,500	1,000
その他	355	915	1,754	2,043	1,935	△108
流動資産	29,600	44,097	82,784	87,364	87,883	519
現金及び預金	22,951	12,055	71,108	73,369	74,208	839
未収学生納付金収入*10	255	276	305	313	310	△3
徴収不能引当金*11	△80	△77	△54	△64	△72	△8
未収附属病院収入*10	4,934	6,107	7,046	6,945	7,072	127
徴収不能引当金*11	△309	△462	△128	△105	△97	8
未収入金*10	65	1,663	2,335	3,764	3,692	△72
有価証券*12	1,032	24,002	401	1,004	1,002	△2
たな卸資産*13	47	25	794	795	792	△3
医薬品及び診療材料*13	666	364	587	1,126	770	△356
その他	37	141	389	214	202	△12
資産合計	383,799	456,077	498,955	503,008	496,595	△6,413

注) 貸借対照表とは、財政状況を明らかにするために、決算日におけるすべての資産(土地、建物、備品、現金及び預金等)、負債(運営費交付金債務、未払金等)および純資産(政府出資金、資本剰余金等)を記載し、報告するものです。

(※1) 減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※2) 減価償却(固定資産の取得原価について、購入時に一括して費用としないで、毎期計画的・規則的に費用としていく会計処理)により資産の価額を減少させた累計額です。

(※3) 建設中である建物や構築物などにかかる建設資材の購入費用や手付金など、その資産を取得するための支出額を計上するときに使う科目です。

(※4) 特許法に基づき登録することによって与えられる新規で創造性のある発明の独占的、排他的な権利です。

(※5) 業務運営のため所有・使用している他人の土地を利用するための借地権・地上権です。

(※6) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年を超えて到来するものです。

(※7) 特定関連会社等の株式です。

(※8) 投資事業有限責任組合契約に関する法律(平成10年法律第90号)第3条第1項に規定する投資事業有限責任組合契約に基づき取得した有価証券です。

(※9) 預金のうち、期末日の翌日から起算して満期日が1年を超えて到来するものです。

(※10) 通常の業務活動により発生した未収債権であり、未収学生納付金収入、未収附属病院収入およびそれ以外に分けて表示しています。

(※11) 将来において、徴収できない可能性の高い未収債権に対する引当金です。

(※12) 国債、地方債、政府保証債その他の債券であり、そのうち期末日の翌日から起算して償還日が1年以内に到来するものです。

(※13) 製品、半製品、原材料、仕掛品などの会計期末における在庫のことであり、医薬品及び診療材料とそれ以外に分けて表示しています。

負債の部

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期		増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	
固定負債	95,567	108,211	112,328	111,503	107,830	△3,673
資産見返負債 ^{※14}	46,663	75,197	87,760	83,011	80,773	△2,238
大学改革支援・学位授与機構債務負担金 ^{※15}	35,043	16,122	5,995	4,615	3,477	△1,138
長期借入金 ^{※16}	12,417	2,755	13,669	15,272	16,562	1,290
長期未払金	1,442	13,898	4,508	8,261	6,673	△1,588
その他	-	235	395	342	343	1
流動負債	38,037	56,168	52,939	59,034	61,017	1,983
運営費交付金債務 ^{※17}	813	5,264	-	3,345	2,060	△1,285
寄附金債務 ^{※18}	9,942	14,334	21,142	23,327	27,512	4,185
前受受託研究費等 ^{※19}	297	4,610	6,460	6,263	6,562	299
一年以内返済予定大学改革支援・学位授与機構債務負担金 ^{※15}	3,600	2,567	1,618	1,379	1,137	△242
一年以内返済予定長期借入金 ^{※16}	6,125	413	611	859	908	49
未払金	15,145	23,174	19,377	20,269	18,829	△1,440
その他	2,112	5,803	3,728	3,589	4,006	417
負債合計	133,605	164,380	165,268	170,538	168,848	△1,690

純資産の部

中期目標期間	第1期	第2期		第3期		増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H17.3.31)	22年度 (H23.3.31)	27年度 (H28.3.31)	28年度 (H29.3.31)	29年度 (H30.3.31)	
資本金	244,529	244,526	273,709	268,182	268,182	0
政府出資金 ^{※20}	244,529	244,526	273,709	268,182	268,182	0
資本剰余金	△454	20,289	23,330	26,623	21,677	△4,946
資本剰余金 ^{※21}	10,295	81,446	125,197	136,700	139,816	3,116
損益外減価償却累計額 ^{※22}	△10,749	△61,148	△101,842	△109,595	△117,423	△7,828
損益外減損損失累計額 ^{※23}	-	△7	△24	△106	△84	22
損益外有価証券損益累計額(その他) ^{※24}	-	-	-	△375	△630	△255
その他	-	△0	△0	△0	△0	0
利益剰余金	6,118	26,880	36,646	37,664	37,887	223
前中期目標期間繰越積立金 ^{※25}	-	25,947	19,418	35,626	35,035	△591
教育研究等積立金 ^{※26}	-	-	656	-	983	983
積立金 ^{※27}	-	-	7,504	-	1,054	1,054
当期未処分利益 ^{※28}	6,118	933	9,067	2,037	814	△1,223
純資産合計	250,193	291,696	333,686	332,470	327,747	△4,723
負債・純資産合計	383,799	456,077	498,955	503,008	496,595	△6,413

(※14) 固定資産を取得した場合に取得原価に相当する金額を負債から振り替え、当該資産が費用化(減価償却費)される時点において資産見返負債戻入として収益化する会計処理のための科目です。

(※15) 法人化の際に、国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための大学改革支援・学位授与機構への拠出債務であり、期末日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて償還期限の到来する金額を固定負債に計上しています。なお、独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

(※16) 返済期限が1年を超える借入金であり、期末日の翌日から起算して1年以内に返済期限の到来する金額を流動負債に、1年を超えて返済期限の到来する金額を固定負債に計上しています。

(※17) 国から交付された運営費交付金の未使用相当額です。

(※18) 寄附者が使途を特定した寄附金および本学が使用に先立ってあらかじめ計画的に使途を特定した寄附金の未使用相当額です。

(※19) 外部から委託を受けて法人の業務として行う研究(受託研究)にかかる受託研究収入(共同研究収入および受託事業収入等を含む)を受領したもののうち、受託研究等が終了していない場合に計上される科目です。

(※20) 政府からの金銭出資および金銭以外の財産による現物出資の金額の累計額です。

(※21) 資本金および利益剰余金以外の純資産であり、贈与資本および評価替資本が含まれています。

(※22) 国立大学法人会計基準第84に基づき、減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された償却資産にかかる減価償却累計額です。

(※23) 固定資産の減損にかかる国立大学法人会計基準第6に基づき、中期計画等で想定した業務運営を行ったにもかかわらず発生した減損にかかる減損損失累計額です。

(※24) 国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券にかかる投資事業組合損益累計額、関係会社株式評価損累計額です。

(※25) 中期目標期間最終年度における積立金のうち、文部科学大臣より次期中期目標期間への繰越が承認された前中期目標期間繰越積立金の残額です(48ページ参照)。

(※26) 経営努力認定(文部科学大臣の承認)を受けた目的積立金です(48ページ参照)。

(※27) 経営努力認定以外の資金の裏付けのない積立金です(48ページ参照)。

(※28) 損益計算書の当期総利益から前期の繰越欠損金を差し引いた金額を計上する科目です。

損益計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間 科目	第2期			第3期		増△減 (前年比較)
	第1期 16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	
経常費用						
業務費	108,304	132,373	157,702	155,231	152,787	△2,444
教育経費 ^{※1}	3,802	5,179	7,831	7,831	7,797	△34
研究経費 ^{※2}	13,375	22,148	21,490	20,132	19,652	△480
診療経費 ^{※3}	18,461	19,089	23,941	23,307	23,682	375
教育研究支援経費 ^{※4}	2,717	3,059	3,268	2,164	2,469	305
受託研究(事業)費等 ^{※5}	9,015	21,349	34,167	34,350	31,930	△2,420
人件費	60,931	61,547	67,003	67,444	67,255	△189
一般管理費	5,273	4,203	3,474	3,668	4,483	815
財務費用	1,662	1,162	446	350	262	△88
支払利息	1,661	1,162	446	350	262	△88
その他の財務費用	0	-	-	-	-	-
雑損	1	18	40	101	16	△85
経常費用合計	115,242	137,757	161,664	159,351	157,550	△1,801
経常収益						
運営費交付金収益 ^{※6}	61,062	48,498	54,134	51,544	53,247	1,703
学生納付金収益 ^{※7}	13,164	13,685	13,825	11,839	13,731	1,892
附属病院収益 ^{※8}	23,460	29,656	35,520	36,218	36,669	451
受託研究(事業)等収益 ^{※9}	9,925	20,518	35,003	35,488	32,499	△2,989
寄附金収益 ^{※10}	3,668	4,335	4,454	4,756	4,848	92
補助金等収益 ^{※11}	-	8,852	7,146	6,019	4,364	△1,655
研究関連収入 ^{※12}	1,494	3,186	3,049	3,148	3,050	△98
資産見返負債戻入 ^{※13}	5,755	7,827	8,905	8,222	7,435	△787
その他	812	2,540	2,571	2,559	2,744	185
経常収益合計	119,345	139,101	164,609	159,797	158,592	△1,205
経常利益	4,102	1,343	2,945	445	1,041	596
臨時損失 ^{※14}	9,811	482	258	516	462	△54
臨時利益 ^{※15}	11,826	19	6,278	1,335	27	△1,308
目的積立金取崩額 ^{※16}	-	-	20	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額 ^{※17}	-	52	81	773	207	△566
当期総利益	6,118	933	9,067	2,037	814	△1,223

注) 損益計算書とは、運営状況を明らかにするために、一事業年度におけるすべての費用(教育経費、研究経費等)と収益(運営費交付金収益、学生納付金収益等)とを記載し、報告するものです。

(※1) 国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要する費用です。

(※2) 国立大学法人等の業務として行われる研究に要する費用です。

(※3) 附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用です。

(※4) 附属図書館や学術情報メディアセンター等、特定の学部等に所属せず法人全体の教育および研究の双方を支援するために設置されている施設または組織であって、学生および教員の双方が利用するものの運営に要する費用です。

(※5) 国や民間等からの受託研究や共同研究に要する費用および病理組織検査や受託研究員などに要する費用です。

(※6) 運営費交付金債務のうち、期間進行、業務達成、費用進行のいずれかの基準に応じて収益化したものです。

(※7) 授業料債務を期間進行基準に応じて収益化したもの、入学料収益および検定料収益です。

(※8) 附属病院における診療にかかる収益です。

(※9) 国や民間等からの受託研究や共同研究にかかる収益および病理組織検査や受託研究員の受入などにかかる収益です。

(※10) 使途を特定して受け入れた寄附金による費用に充当した収益および使途を特定せず受け入れた寄附金にかかる収益です。

(※11) 受け入れた補助金等による費用に充当した収益です。

(※12) 科学研究費補助金等の間接経費の受入にかかる収益です。

(※13) 取得した固定資産(償却資産)を減価償却する際に、その減価償却相当額を資産見返負債から収益に振り替える会計処理のための科目です。

(※14) 経常的に発生する費用以外の損失であり、固定資産の除却にかかる損失等が含まれます。

(※15) 経常的に発生する収益以外の利益であり、固定資産の売却にかかる利益等が含まれます。

(※16) 目的積立金による費用計上相当額を目的積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

(※17) 前中期目標期間繰越積立金による費用計上相当額を前中期目標期間繰越積立金から取り崩して振り替えるための科目です。

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円、単位未満切り捨て)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期		増△減 (前年比較)
科目	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	
I.業務活動によるキャッシュ・フロー						
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△28,731	△44,770	△63,027	△62,262	△61,826	436
人件費支出	△57,028	△67,415	△72,831	△73,173	△73,223	△50
その他の業務支出	△3,646	△3,791	△2,920	△3,415	△4,080	△665
運営費交付金収入	64,101	57,999	54,505	55,221	54,074	△1,147
学生納付金収入	11,318	12,785	12,192	12,147	12,124	△23
附属病院収入	22,777	28,945	35,118	36,275	36,499	224
受託研究(事業)等収入	10,200	21,903	33,657	33,831	32,916	△915
寄附金収入	12,701	4,932	6,679	6,785	8,825	2,040
補助金等収入	-	12,367	8,385	6,410	4,912	△1,498
その他収入	3,147	6,215	4,473	5,325	5,385	60
小計	34,841	29,173	16,232	17,145	15,608	△1,537
国庫納付金の支払額	-	△3,646	-	△72	-	72
業務活動によるキャッシュ・フロー	34,841	25,526	16,232	17,073	15,608	△1,465
II.投資活動によるキャッシュ・フロー						
有価証券の取得による支出	△5,105	△145,004	△9,600	-	-	-
有価証券の償還による収入	-	122,000	11,600	400	1,000	600
関係会社株式の取得による支出 ^{※1}	-	-	△35	-	-	-
その他の関係会社有価証券の取得による支出 ^{※2}	-	-	△1,500	△999	△2,301	△1,302
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△6,030	△33,643	△32,547	△21,005	△13,704	7,301
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入	1	13	1,467	4,799	30	△4,769
施設費による収入 ^{※3}	3,428	8,632	4,831	4,690	3,514	△1,176
施設費の精算による返還金の支出	-	-	△18	△35	△26	9
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 ^{※4※8}	-	-	-	△765	△1	764
定期預金等の取得による支出	-	△2,000	△84,600	△92,100	△105,000	△12,900
定期預金等の払戻による収入	236	-	87,600	92,700	89,600	△3,100
資産除去債務の履行による支出 ^{※5}	-	-	-	△58	△0	58
小計	△7,470	△50,001	△22,801	△12,375	△26,887	△14,512
利息及び配当金の受取額	3	313	288	146	166	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,467	△49,688	△22,513	△12,228	△26,721	△14,493
III.財務活動によるキャッシュ・フロー						
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 ^{※8}	△3,540	△2,725	△1,859	△1,618	△1,379	239
大学改革支援・学位授与機構借入金の返済による支出 ^{※8}	-	△258	△568	△611	△859	△248
大学改革支援・学位授与機構借入れによる収入 ^{※8}	165	-	7,833	2,462	2,198	△264
PFI債務の返済による支出 ^{※6}	-	△1,985	△1,569	△1,593	△1,841	△248
ファイナンス・リース債務の返済による支出 ^{※7}	△0	△2,620	△899	△241	△279	△38
増資による収入	-	-	-	-	-	-
小計	△3,375	△7,589	2,936	△1,603	△2,161	△558
利息の支払額	△1,554	△1,034	△474	△379	△286	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,929	△8,623	2,462	△1,982	△2,448	△466
IV.資金増加額(又は減少額)	22,444	△32,785	△3,818	2,861	△13,561	△16,422
V.資金期首残高	-	44,840	74,326	70,508	73,369	2,861
VI.資金期末残高	22,444	12,055	70,508	73,369	59,808	△13,561

注)キャッシュ・フロー計算書とは、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一事業年度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示し、報告するものです。

(※1)関係会社株式の取得にかかる支出額です。

(※2)その他の関係会社有価証券の取得にかかる支出額です。

(※3)施設整備費補助金および大学改革支援・学位授与機構交付金の入金額です。

(※4)国から出資された土地の処分収入にかかる大学改革支援・学位授与機構への納付額です。

(※5)資産除去債務を計上した有形固定資産の除去にかかる支出額です。

(※6)PFI(公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法)事業にかかる債務の返済による支出額です。

(※7)ファイナンス・リース契約に基づく債務の返済による支出額です。

(※8)独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より科目名が変更されています。

決算報告書(決算額)

(単位:百万円)

中期目標期間	第1期	第2期		第3期		増△減 (前年比較)
区分	16年度 (H16.4-H17.3)	22年度 (H22.4-H23.3)	27年度 (H27.4-H28.3)	28年度 (H28.4-H29.3)	29年度 (H29.4-H30.3)	
収入						
運営費交付金	64,101	58,000	58,836	55,222	55,393	171
施設整備費補助金	3,096	8,485	4,682	4,567	3,411	△1,156
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,125	-	-	-	-	-
補助金等収入	-	13,158	8,075	6,345	4,780	△1,565
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 ^{※9}	332	148	148	97	97	-
自己収入	34,810	43,070	51,264	57,969	51,702	△6,267
授業料、入学料及び検定料収入	11,575	12,831	12,215	12,163	12,140	△23
附属病院収入	22,778	28,946	35,118	36,276	36,499	223
財産処分収入	-	0	1,610	6,617	4	△6,613
雑収入	457	1,293	2,321	2,913	3,059	146
産学連携等研究収入及び寄附金収入等 ^{※1}	15,499	30,211	43,925	45,215	44,736	△479
引当金取崩 ^{※2}	-	126	145	259	209	△50
長期借入金収入	166	-	7,833	2,462	2,198	△264
目的積立金取崩 ^{※3}	-	-	242	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩 ^{※4}	-	681	792	972	596	△376
出資金 ^{※5}	-	-	1,500	999	2,301	1,302
計	119,129	153,879	177,442	174,107	165,423	△8,684
支出						
業務費 ^{※6}	91,754	92,603	106,212	106,618	104,528	△2,090
教育研究経費	70,230	63,826	71,658	70,602	68,471	△2,131
診療経費	21,524	28,777	34,554	36,016	36,057	41
施設整備費	3,594	8,633	12,661	7,135	5,738	△1,397
補助金等	-	13,253	8,081	6,422	4,703	△1,719
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 ^{※7}	14,970	28,434	41,409	43,181	39,642	△3,539
長期借入金償還金 ^{※8}	6,221	3,725	2,709	2,463	2,419	△44
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金 ^{※9}	-	-	-	766	2	△764
出資金 ^{※10}	-	-	1,500	999	2,301	1,302
計	116,539	146,648	172,572	167,584	159,333	△8,251
収入－支出	2,590	7,231	4,870	6,523	6,090	△433

注) 決算報告書とは、国における会計認識基準に準じ、現金主義を基礎としつつ出納整理期の考え方を踏まえ、一部発生主義を取り入れて国立大学法人等の運営状況を収入・支出ベースで報告するものです。

(※1) 国や民間等からの受託研究や共同研究等にかかる収入および寄附金として受け入れた収入等です。

(※2) 前年度に積み立てた賞与引当金等にかかる取り崩し額です。

(※3) 目的積立金にかかる取り崩し額です。

(※4) 前中期目標期間繰越積立金にかかる取り崩し額です。

(※5) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業に対して国から交付された出資金です。

(※6) 区分変更により、平成22年度より一般管理費を業務費に含めて表示することとなったため、平成16年度についても一般管理費を業務費に含めて表示しています。

(※7) 国や民間等からの受託研究や共同研究等に要する支出および寄附金による教育・研究・診療等に要する支出等です。

(※8) 大学改革支援・学位授与機構に対する債務負担金・借入金の償還に要する支出です。

(※9) 独立行政法人国立大学財務・経営センターが統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構となったことに伴い、平成28年度より区分名が変更されています。

(※10) 国立大学法人の行う特定研究成果活用支援事業の実施に伴う出資金です。

その他の財務情報

人件費比率 [業務費に占める人件費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
人件費÷業務費	56.3%	46.5%	42.5%	43.4%	44.0%	0.6ポイント
人件費	60,931百万円	61,547百万円	67,003百万円	67,444百万円	67,255百万円	△189百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	157,702百万円	155,231百万円	152,787百万円	△2,444百万円
7大学平均(注)	55.3%	48.6%	45.3%	46.4%	46.2%	△0.2ポイント

一般管理費比率 [業務費に対する一般管理費の割合を示す指標であり、比率が低いほど効率性が高いとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
一般管理費÷業務費	4.9%	3.2%	2.2%	2.4%	2.9%	0.5ポイント
一般管理費	5,273百万円	4,203百万円	3,474百万円	3,668百万円	4,483百万円	815百万円
業務費	108,304百万円	132,373百万円	157,702百万円	155,231百万円	152,787百万円	△2,444百万円
7大学平均(注)	4.1%	3.1%	2.9%	2.9%	2.9%	0.0ポイント

外部資金比率 [経常収益に占める外部資金の割合を示す指標であり、比率が高いほど外部資金による活動が活発であるとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
(受託研究等収益+受託事業等収益+寄附金収益)÷経常収益	11.4%	17.9%	24.0%	25.2%	23.5%	△1.7ポイント
受託研究等収益+受託事業等収益	9,925百万円	20,518百万円	35,003百万円	35,488百万円	32,499百万円	△2,989百万円
寄附金収益	3,668百万円	4,335百万円	4,454百万円	4,756百万円	4,848百万円	92百万円
経常収益	119,345百万円	139,101百万円	164,609百万円	159,797百万円	158,592百万円	△1,205百万円
7大学平均(注)	10.0%	14.2%	16.4%	17.5%	18.1%	0.6ポイント

学生当教育経費 [学生1人当たりの教育経費(人件費を含まず)を示す指標です。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
教育経費÷学生数	173千円	229千円	347千円	345千円	346千円	1千円
教育経費	3,802百万円	5,179百万円	7,831百万円	7,831百万円	7,797百万円	△34百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,566人	22,657人	22,494人	△163人
7大学平均(注)	169千円	219千円	339千円	314千円	315千円	1千円

教員当研究経費 [教員1人当たりの研究経費(人件費を含まず)を示す指標です。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
研究経費÷常勤教員数	4,454千円	6,008千円	5,425千円	5,147千円	5,112千円	△35千円
研究経費	13,375百万円	22,148百万円	21,490百万円	20,132百万円	19,652百万円	△480百万円
常勤教員数	3,003人	3,686人	3,961人	3,911人	3,844人	△67人
7大学平均(注)	4,824千円	5,859千円	7,090千円	6,383千円	6,036千円	△347千円

診療経費比率 [附属病院収益に対する診療経費(人件費を含まず)の割合を示す指標であり、比率が低いほど収益性が高いとされています。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
診療経費÷附属病院収益	78.7%	64.4%	67.4%	64.4%	64.6%	0.2ポイント
診療経費	18,461百万円	19,089百万円	23,941百万円	23,307百万円	23,682百万円	375百万円
附属病院収益	23,460百万円	29,656百万円	35,520百万円	36,218百万円	36,669百万円	451百万円
7大学平均(注)	71.8%	65.2%	64.2%	63.3%	64.2%	0.9ポイント

学生当業務コスト [学生1人当たりにかかる国民負担額を示す指標です。業務実施コストとは、国立大学法人等の業務運営に関して、納税者たる国民が負担しているコストを言います。]

	16年度	22年度	27年度	28年度	29年度	増△減(前年比較)
業務実施コスト÷学生数	3,932千円	3,473千円	3,458千円	3,281千円	3,249千円	△32千円
業務実施コスト	86,016百万円	78,347百万円	78,033百万円	74,340百万円	73,101百万円	△1,239百万円
学生数(短大を除く)	21,871人	22,559人	22,566人	22,657人	22,494人	△163人
7大学平均(注)	3,674千円	3,147千円	3,367千円	3,199千円	3,043千円	△156千円

注)7大学平均とは、本学および本学と同程度の規模を有する国立大学法人(北海道大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、大阪大学、九州大学)の平均です。本学の指標と、7大学平均を比較することで、本学の置かれた位置を知ることができます。



[平成29事業年度]

平成29年4月1日～平成30年3月31日

財務報告書 Financial Report 2018

発行：国立大学法人 京都大学 財務部

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2111 FAX : 075-753-2191

Mail : 820kanrika@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

<http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/profile/disclosure/guide/accounting>